令　和　元　年　度

事　業　報　告　書

学校法人　大乗淑徳学園

SHUKUTOKU

令和元年度

事業報告書

目　　次

Ⅰ　法人の概要　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1
(1)　建学の精神
(2)　法人の名称・所在地　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2
(3)　設置する学校・大学院・学部等
(4)　学園の沿革（略年譜）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　3
(5)　学生・生徒・児童・園児数および教職員数　・・・・・・・・・・・・　4
(6)　役員数・評議員数　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　5

Ⅱ　事業の概要　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　6
1.　教育・研究事業
［大学院・大学・短期大学部］
(1)　教育改革・教育の特色化に向けた取り組み
(2)　教育の質保証　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　8
(3)　学生支援の取り組み
(4)　社会貢献・地域連携　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　10
(5)　淑徳大学附属研究機関　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　11
［高等学校・中学校・小学校・幼稚園］　・・・・・・・・・・・・・・・・・　13
(1)　建学の精神の深化・浸透
(2)　教育の個性化・特色化　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　15
(3)　ICT 教育・国際教育の推進　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　16
［日本語学校］　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　17

2.　管理運営　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　18
学生生徒児童園児等の確保と財政健全化体制の構築
［大学院・大学・短期大学部］
［高等学校・中学校・小学校・幼稚園］　・・・・・・・・・・・・・・・・・　20
［日本語学校］　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　21
［法人本部］

3.　施設設備の整備状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・24
［大学・短期大学部］
［高等学校・中学校・小学校・幼稚園］

Ⅲ　財務の概要　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 28
資金収支計算書
活動区分資金収支計算書（総括）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・30
事業活動収支計算書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・32
貸借対照表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・34

Ⅳ　財務状況の経年比較　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 36
1.　資金収支計算書
2.　事業活動収支計算書　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 37
3.　貸借対照表　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 38
4.　事業活動収支関係比率　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 39
5.　貸借対照表関係比率　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 40

【参考資料】

事業活動収支計算書関係比率　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 41
学校法人会計とは・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・42

Ⅰ　法人の概要

1 建学の精神

「利他共生」の心
「ともに慈しみ、ともに活かしあう」
私たちが守りつづけてきた建学の精神は 21 世紀のキーワードです。

大乗淑徳学園の建学の精神は、「大乗仏教精神」です。本学園は、大乗仏教精神に基づく教育を行い、人と社会と自然との共生、菩薩の利他共生を目ざす「社会に有為な人材」を育成することを目的としています。

21 世紀は、どのような時代になるのでしょうか。みなが智恵を働かせて地球上のすべての生物を守り、水や空気を大切にし、民族や国の違いをこえて助けあいながら共生する。それが、理想の姿ではないかと思います。

じつはこの「利他共生の心」は、本学園が創立以来、継承しつづけてきた建学の精神そのものです。

明治 25 年に淑徳女学校を創立した校祖・輪島聞声先生は、「進みゆく時代のなかで、有為な人になれ」と、社会や人のために生きることの大切さを私たちに教えてくださいました。昭和 24 年、淑徳高等女学校と大乗学園巣鴨女子商業学校を合併し、本学園の礎を築いた学祖・長谷川良信先生は、その生涯を教育と福祉に捧げ、「ともに生きて、ともに活かしあう」ことの大切さを、私たちに授けてくださいました。つまり私たちが目指している共生とは、人にやさしく、社会にやさしく、地球にやさしい心をもつことです。このような精神が、まさに 21 世紀のキーワードになろうとしているわけですが、本学園では、時代や社会の状況にかかわりなく、つねに「利他共生の心」の育成につとめてきました。

進みゆく世に
遅れるな
有為な人間になれ

校祖
わじま もんじょう
輪島　聞声

フォア・ヒム
（彼のために）ではなく
トゥギャザー・ウィズ・ヒム
（彼とともに）でなければならない

学祖
はせがわ りょうしん
長谷川　良信

2　法人の名称・所在地

法人の名称：学校法人大乗淑徳学園
所在地：東京都板橋区前野町5丁目5番2号

3　設置する学校・大学院・学部等

令和2年3月31日

- 学校法人大乗淑徳学園
  - 淑徳大学
    - 大学院
      - 総合福祉研究科（千葉市中央区大巌寺町200）
        - 社会福祉学専攻（博士課程前期課程・後期課程）
        - 心理学専攻（修士課程）
      - 看護学研究科（千葉市中央区仁戸名町673）
        - 看護学専攻（修士課程）
    - 学部
      - 総合福祉学部（千葉市中央区大巌寺町200）
        - 社会福祉学科
        - 教育福祉学科
        - 実践心理学科
      - コミュニティ政策学部（千葉市中央区大巌寺町200）
        - コミュニティ政策学科
      - 経営学部（埼玉県入間郡三芳町藤久保1150-1）
        - 経営学科
        - 観光経営学科
      - 教育学部（埼玉県入間郡三芳町藤久保1150-1）
        - こども教育学科
      - 看護栄養学部（千葉市中央区仁戸名町673）
        - 看護学科
        - 栄養学科
      - 人文学部（板橋区前野町6-36-4）
        - 表現学科
        - 歴史学科
  - 淑徳大学短期大学部（板橋区前野町6-36-4）
    - こども学科
    - 健康福祉学科
  - 淑徳巣鴨高等学校（豊島区西巣鴨2-22-16）
  - 淑徳高等学校（板橋区前野町5-14-1）
  - 淑徳与野高等学校（さいたま市中央区上落合5-19-18）
  - 淑徳巣鴨中学校（豊島区西巣鴨2-22-16）
  - 淑徳中学校（板橋区前野町5-14-1）
  - 淑徳与野中学校（さいたま市中央区上落合5-19-18）
  - 淑徳小学校（板橋区前野町5-3-7）
  - 淑徳幼稚園（板橋区前野町5-32-8）
  - 淑徳与野幼稚園（さいたま市桜区白鍬681）
  - 淑徳日本語学校（板橋区前野町5-24-8）

大学の附属機関

- 淑徳大学社会福祉研究所
- 淑徳大学書学文化センター
- 淑徳大学長谷川仏教文化研究所
- 淑徳大学地域支援ボランティアセンター
- 淑徳大学アーカイブズ
- 淑徳大学アジア国際社会福祉研究所
- 淑徳大学高等教育研究開発センター
- 淑徳大学地域連携センター
- 淑徳大学国際交流センター

学園の附属・関連施設

- ブラジル研修センター
  （Templo Budista Jodoshu Betsuin Nippakuji de Sao Paulo Av.Paula Ferreira, 1133Piqueri Sao Paulo Sp.02915-100）

姉妹法人

- 社会福祉法人淑徳福祉会特別養護老人ホーム「淑徳共生苑」
  （千葉市中央区生実町2407-1）
- 社会福祉法人マハヤナ学園
  （東京都板橋区前野町5-7-10）

4　学園の沿革（略年譜）

１８９２（明治25）年	淑徳女学校（現在の淑徳中学校／淑徳高等学校）を創立
１９０５（明治38）年	淑徳女学校、文部省（当時）より淑徳高等女学校として認可
１９１９（大正8）年	社会福祉施設マハヤナ学園（現在の淑徳巣鴨中学校／淑徳巣鴨高等学校）を設立
１９２４（大正13）年	社会福祉施設マハヤナ学園内に夜学の大乗女子学院を開設
１９２５（大正14）年	大乗女子学院を発展的に改組し、巣鴨家政女学院に改称
１９３１（昭和6）年	マハヤナ学園の教育部門を分離して大乗学園・巣鴨女子商業学校を創設
１９４４（昭和19）年	東京高等保育学校（後の淑徳幼児教育専門学校）を創立
１９４６（昭和21）年	淑徳高等女学校を小石川から東京都板橋区前野町に移転
	淑徳女子農芸専門学校（現在の淑徳大学短期大学部）を創立
	埼玉県北足立郡与野町円阿弥に淑徳高等女学校の与野分校（現在の淑徳与野中学校／高等学校）創立
１９４８（昭和23）年	淑徳高等女学校を淑徳中学校／淑徳高等学校に改称
	巣鴨女子商業学校を巣鴨女子高等学校に改称
	淑徳高等女学校与野分校を淑徳与野高等学校に改称
	東京都板橋区前野町に淑徳幼稚園を創立
１９４９（昭和24）年	浄土宗立淑徳学園と、長谷川良信創設の大乗学園との合併が文部省（当時）により認可
	東京都板橋区前野町に淑徳小学校を創立
	埼玉県与野市円阿弥に淑徳与野幼稚園を創立
１９５０（昭和25）年	淑徳女子農芸専門学校を淑徳短期大学に改組
１９５１（昭和26）年	私立学校法の成立にともない、「学校法人　大乗淑徳学園」が発足
１９５５（昭和30）年	巣鴨女子高等学校を巣鴨女子商業高等学校に改称
１９６５（昭和40）年	千葉市大巌寺町に淑徳大学社会福祉学部を設置し創立
１９７３（昭和48）年	巣鴨女子商業高等学校を巣鴨女子高等学校に改称
１９７８（昭和53）年	東京高等保育学校を淑徳保育専門学校に改称
１９８２（昭和57）年	淑徳保育専門学校を淑徳保育生活文化専門学校に改称
１９８５（昭和60）年	巣鴨女子高等学校を淑徳巣鴨高等学校に改称
１９８９（平成元）年	淑徳大学に大学院社会福祉学研究科を設置
１９９２（平成４）年	淑徳大学に社会学科を設置。設置に伴い社会学部に改称
１９９３（平成５）年	淑徳保育生活文化専門学校を淑徳文化専門学校に改称
１９９４（平成６）年	淑徳文化専門学校日本語研修科から、淑徳日本語学校として独立
１９９６（平成８）年	淑徳大学に国際ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ学部経営環境学科・文化ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ学科（埼玉県入間郡三芳町）を設置
	淑徳巣鴨高等学校に淑徳巣鴨中学校を併設
１９９８（平成10）年	淑徳大学に社会学専攻博士後期課程設置。設置に伴い大学院社会学研究科に改称
２０００（平成12）年	淑徳大学に大学院国際経営・文化研究科を設置
	淑徳日本語学校、文部科学省から「大学進学準備教育課程」指定
２００１（平成13）年	淑徳大学社会学部に心理学科を設置
２００３（平成15）年	淑徳大学国際コミュニケーション学部経営環境学科を改組し、人間環境学科・経営コミュニケーション学科を設置
	大学院社会学研究科心理学専攻修士課程を設置
２００４（平成16）年	淑徳大学に池袋サテライト・キャンパス（東京都豊島区）を開設
	淑徳文化専門学校を淑徳幼児教育専門学校に改称
２００５（平成17）年	淑徳大学社会学部を総合福祉学部に改称
	埼玉県さいたま市中央区上落合に、淑徳与野中学校を創立
２００６（平成18）年	淑徳大学総合福祉学部の心理学科を実践心理学科に、社会学科を人間社会学科に改称
	淑徳短期大学にこども学科を設置
２００７（平成19）年	淑徳大学に看護学部看護学科（千葉市中央区仁戸名）を設置
２００９（平成21）年	淑徳大学国際コミュニケーション学部人間環境学科(通信教育課程）を設置
２０１０（平成22）年	淑徳大学総合福祉学部人間社会学科を改組しコミュニティ政策学部コミュニティ政策学科を設置
２０１１（平成23）年	淑徳大学総合福祉学部に教育福祉学科を設置
２０１２（平成24）年	淑徳大学看護学部を看護栄養学部に改称し栄養学科を設置。国際コミュニケーション学部
	経営コミュニケーション学科を改組し経営学部経営学科・観光経営学科を設置
	淑徳幼児教育専門学校を閉校
２０１３（平成25）年	淑徳大学国際コミュニケーション学部人間環境学科を改組し教育学部こども教育学科を設置
２０１４（平成26）年	淑徳大学国際コミュニケーション学部文化コミュニケーション学科を改組し、人文学部表現学科・歴史学科（東京都板橋区）を設置
	淑徳短期大学を淑徳大学短期大学部に改称し、社会福祉学科から健康福祉学科に改称
２０１５（平成27）年	淑徳与野高等学校を埼玉県さいたま市中央区上落合に移転
２０１６（平成28）年	淑徳大学大学院看護学研究科看護学専攻修士課程を設置

5　学生・生徒・児童・園児数および教職員数

令和2年3月31日　現在

部門			学生・生徒・児童・園児 入学定員	収容定員	入学者数	在籍者数	本務教員	本務職員
法人本部			－	－	－	－	0	22
大学院	総合福祉研究科	福祉学前期	15	30	5	12		
		福祉学後期	5	15	3	6		
		心理学	15	30	11	28		
		計	35	75	19	46		
	看護学研究科	看護学	5	10	5	16		
		計	5	10	5	16		
大学院計			40	85	24	62		
淑徳大学	総合福祉学部	社会福祉学科	200	800	200	776		
		教育福祉学科	150	600	147	589		
		実践心理学科	100	400	100	403		
		計	450	1,800	447	1,768	52	34
	コミュニティ政策学部	コミュニティ政策学科	95	440	101	431		
		計	95	440	101	431	14	8
	看護栄養学部	看護学科	100	400	98	421		
		栄養学科	80	320	76	316		
		計	180	720	174	737	49	12
	経営学部	経営学科	110	440	115	402		
		観光経営学科	90	360	93	354		
		計	200	800	208	756	21	19
	教育学部	こども教育学科	100	400	106	402		
		計	100	400	106	402	12	10
	人文学部	表現学科	85	290	85	287		
		歴史学科	60	200	60	213		
		計	145	490	145	500	15	11
大学計			1,170	4,650	1,181	4,594	163	94
淑徳大学短期大学部		健康福祉学科	90	180	76	178		
		こども学科	250	500	229	461		
短大計			340	680	305	639	25	12
淑徳巣鴨高校			375	1,125	440	1,202	49	8
淑徳与野高校			360	1,080	415	1,113	42	6
淑徳高校			320	960	404	1,148	42	12
淑徳中学校			140	420	198	579	29	2
淑徳巣鴨中学校			105	315	112	296	16	2
淑徳与野中学校			105	315	115	360	15	1
淑徳小学校			105	630	115	662	29	4
淑徳幼稚園			35	105	38	113	3	1
淑徳与野幼稚園			105	315	104	303	11	1
淑徳日本語学校			80	120	106	132	5	2
合計			3,280	10,800	3,557	11,203	429	167

6　役員数・評議員数

1.　役員

【理事】　　定　数　　９　人以上　１６ 人以内

現員数　　１３ 人

①	長谷川　匡俊	⑧	里　見　　裕　輔
②	里　見　　達　人	⑨	磯　岡　　哲　也
③	炭　谷　　茂	⑩	大　木　　博
④	圭　室　　文　雄	⑪	前　原　　英　明
⑤	矢　吹　　公　敏	⑫	七　尾　　信　勝
⑥	足　立　　叡	⑬	西　塚　　洋
⑦	菊　地　　悦　子		

【監事】　　定　数　　２　人又は　３　人

現員数　　２　人

①	野　村　　赳　史
②	髙橋　早百合

2．評議員　　定　数　　２２ 人以上　３８ 人以内

現員数　　３３ 人

①	磯　岡　　哲　也	⑱	佐　藤　　聖　子
②	前　原　　英　明	⑲	上　田　　茂　己
③	夘　木　　幸　男	⑳	多久島　宏規
④	里　見　　裕　輔	㉑	梅　原　　芳　江
⑤	湊　　広　賢	㉒	堀　江　　正　子
⑥	多　田　　元　樹	㉓	漆　原　　浩　子
⑦	菊　地　　悦　子	㉔	新　井　　恭　代
⑧	松　井　　治　子	㉕	長谷川　孝一
⑨	銭　高　　莉　英	㉖	福　島　　和　江
⑩	七　尾　　信　勝	㉗	長谷川　匡俊
⑪	西　塚　　洋	㉘	里　見　　達　人
⑫	長　澤　　正　志	㉙	大　　木　　博
⑬	安　居　　直　樹	㉚	三　原　　将　嗣
⑭	赤坂　智也子	㉛	石　上　　善　應
⑮	矢　島　　勝　広	㉜	新　谷　　仁　海
⑯	高　野　　良　一	㉝	長谷川　夏生
⑰	黒　田　　貴		

Ⅱ　事業の概要

令和元(2019)年度の事業概要は、平成29(2017)年度に立案した『中期計画（平成30年度から令和4年度までの5か年計画』（理事会・評議員会平成29年11月21日承認、学園内開示同年12月1日）の2年度目計画を具体化するものである。

『学園グランドデザイン（平成28年度）』で示された長期方針(目標)、すなわち、大乗淑徳学園の「利他共生」の心に立脚した総合学園として新たな将来像の確立と初等・中等・高等教育に求められる人材育成像を実現するための重点施策について、本中期計画は、学園が向後5年で目指すべき到達点を明らかにしている。

上記を踏まえた令和元(2019)年度計画は、学園傘下各学校がおかれている内的・外的環境を踏まえ、現状を認識しつつ、中期計画の実現に向けた実行計画であった。

以下は、学園各学校(部門)が実施した事業である。

1.教育・研究事業

【大学院・大学・短期大学部】

(1) 教育改革・教育の特色化に向けた取り組み

［大学院・大学］

〇総合福祉学部改組に向けた検討

総合福祉学部改組に向け、実態調査をはじめ、令和3(2021)年度に向け作業と可能性の検証を開始し方針を決定することとなった。併せて、学部増、定員増を視野に入れた申請業務活動を開始することとした。

総合福祉学部の改組は、中規模学部を小規模学部と中規模学部に分割し、志願者を増加させることにより、学生数の増加と社会福祉学科の定員の一部を他学科に移管することにより、定員の安定確保を目指す計画とした。

〇公認心理師資格の対応

平成30(2018)年度に新設された公認心理師の国家資格について、総合福祉研究科心理学専攻修士課程において、令和元年度から公認心理師の養成(受験資格)を開始した。公認心理士の受験資格には、学部科目の履修が必要なため、総合福祉学部と大学院総合福祉研究科が連携することとした。

令和元(2019)年度は、学部、大学院ともに公認心理師を目指す学生へ必要なアナウンスがなされ、特に大学院については実習も滞りなく実施された。

なお、学部の公認心理師に関する厚生労働省への申請は次年度(令和2(2020)年度)であるが、既に関係する実習先と調整済であり、手続き上は問題ない状態とした。

○看護学研究科将来構想の具現化

「他大学の追随を許さない淑徳ならではの看護学研究科の将来構想」として、平成30(2018)年9月に学長諮問委員会からの諮問に対する平成31(2019)年2月の答申事項を踏まえた教育課程の再編成を含む教育体制の強化を図った。

「生老病死とスピリチュアリティ「多職種連携・協働教育(IPE)」の枠組みで行った答申内容を踏まえ、宗教家を招いた特別講義を公開講座として展開した。

○留学生受入体制の充実

7月に留学生募集・教学委員会を開催し、次年度募集目標の徹底を図った。留学生奨学金については、留学生奨学金細則の新設を決議し、理事長決裁を済ませた。2年目となる令和元年度(2019)年度末時点で、収容定員に対する留学生割合は1.0%(2020年4月入学受入時)となった。

○教育内容の特色化

「教育特色化推進チーム」を主体として、教育内容の特色化(多職種連携教育)について、検討会議を行った。現在の授業で取り扱っている多職種連携に係る科目の洗い出しを行い、看護学科教員間で共通認識を持てるよう取り組んだ。併せて学外にも発信できるよう多職種連携教育に係るカリキュラム構成のイメージ図を作成した。

また、正課の授業で実現すべく、住民参加型専門職連携教育実習(案)を作成した。船橋市立医療センターの地域医療連携室における入退院支援での実習と、大学周辺の地域における医療・福祉・住民サポートに関する実習を組み合わせたプログラム（案）を作成した。

○入学者選抜制度の見直し

入試区分や科目等の見直し結果として、今年度より、「一般入試Bの導入」、「各入試区分における受験科目の見直し」、「グループ面接の実施(一般入試A)」を決定した。

併せて、各学科の学修内容、資格、AP（アドミッション・ポリシー）等の理解を深めるためにオープンキャンパスにおける説明内容の充実を図り、入試区分や受験科目等の見直し結果に基づいて各種入試を実施した。

看護学科の志願者は、前年度比121%［458名→555名］であった。年内入試(12月まで)における入学予定者数は、前年度45名に対して今年度81名であり、偏差値算定対象となる一般入試A（2月）において、例年よりも合格者数の絞り込みが可能となるため選抜制を高めることができた。

一方、栄養学科の志願者数については、前年度比68%［241→163名］であった。年内入試における入学予定者数は、前年度54名に対して今年度43名で目標を下回った。

看護系大学における学校間競争の激しさを増す中で本学看護学科は、入試制度改革とその他プロモーション改革等の効果が出願者数に現れたと評価することができる。

栄養学科においては、志願者数が前年度より3割程度減少しており、前年度に引き続き入学定員未充足となった。

(2) 教育の質保証

［大学院・大学］

○人文学部における教育課程の見直しと強化の検討

歴史学科において、より体系化された科目配置と内容について検討がなされ、新教育課程案が作成・提案された。結果としては、まずは内部質保証や現行の教育課程等を充実することを優先させるという方針もあり、今回は見送られることになった。しかし、今回の見直しによって現状課題等も明らかになった。これは今後のための大きな収穫となった。令和2（2020）年の変更は実現しなかったが、今後の教育課程について方向性が確認できた。

［短期大学部］

○基準協会認証評価の受審準備

認証評価対策室を予定通り立ち上げ、認証評価受審の準備を進めた。認証評価で求められている「観点」ごとにチェックシートを作成し、改善を要する部分を明らかにした。これと並行して、可能な部分から外部評価委員会の開催や新たな規程の策定など必要な対応を行った。まだ改善が必要な部分もあるが、短期大学基準協会への報告書提出（令和２(2020)年6月末日まで）準備が進めた。

(3) 学生支援の取り組み

○相談支援体制強化

保健室や学生相談室だけでなく、教員アドバイザー制度により相談の場を広げたことで支援体制を再構築した。退学者・除籍者・学費未納者を減少させるため、①学科、アドバイザーの支援を徹底し早期に必要な学生支援を行った。②アドバイザーによる履修面談を推進した。③授業欠席者や成績不振者への面談実施を推進した。④経済的理由による休学・退学希望者には奨学金等の案内を行い、事由解消に努めた。また、SD研修等を行い、検証・ケーススタディを行い個々がより強固な対応ができるようにした。

看護栄養学部の休学・退学の件数は、休学18件(昨年度16件)、退学12件(昨年度10件)であり、それぞれの数は昨年度より増加してしまい、目標の2%以下には達しなかった。今回アドバイザー履修面談・授業欠席者面談・成績不振者への面談は実施率100%であり、継続することで効果が出てくると思われる。

○国家試験合格率100％を目指す学修支援体制

看護栄養学部では、国家試験(看護師、保健師、管理栄養士)の合格率100％を目指すことが最大の宿命である。入学前教育から国家試験日に至るまで、多角的に委員会、各アドバイザー共、連携協力して指導を実施した。

栄養学科においては、2019年度卒業生の管理栄養士国家試験合格率は、92.4％であり、栄養学科開設以来、初めて養成校平均（92.4％）をクリアした。今年度よりカリキュラム改定による「管理栄養士実習」を開講したこと等により管理栄養士国家試験合格率の向上に寄与したものと推察され、成績面、取り組む姿勢にも影響を及ぼした。

○実践学習支援センター機能強化

経営学部では、各種資格講座の実施や環境の整備により、日商簿記検定2級合格等の実績がでており、仕組みの検討・構築は達成されたものの、さらなる内容の精査が必要である。環境については、旧研究室を整備することで、学習環境の創出を行った。環境のさらなる整備を実施中であり、アクティブラーニング可能で快適な環境を2020年度から学生へ提供できるようになるため、利用学生の増加と積極的な利用を促したい。また、センター主催の各種講座については、前期・後期ともに継続的に開催し、意欲の高い学生に学習機会を提供した。

○学生支援体制強化

経営学部では、退学率抑制に係る協議検討の答申を踏まえ、状況を把握するとともに、外部から有識者を招いて退学率抑制をテーマとしたFD研修を行った。主に経営学部のデータに基づく解析を行いAO後期受験者に退学傾向が顕著にみられることがわかった。アドミッションとも協力して方策を講じることとした。

○英語教育力強化

教育学部では、英語力向上に関する取り組みについて、4年間にわたる体系的かつ実践的な英語学修に関するプログラムを作成した。特に、2020年度正課外活動を充実させる計画を策定した。具体的には、英語力向上講座「英検対策（対象：主は2年生）」、「指導法対策(主は3年生）」、「インターナショナルスクール・ボランティア(主は3、4生）」である。

(4) 社会貢献・地域連携事業

〇東京オリンピックへの取り組み

全学的な取り組みとして、大学地域連携センター運営委員会にて4キャンパスのオリンピック、パラリンピックに関する取り組みについて情報共有をした。実態的な活動として、2020東京オリパラ　淑徳大学「文化プログラム」を実施するために、地方自治体や学内外の組織と連携し、実施体制構築を行った。

オリパラ開催まで1年を切り、大学地域連携センターに淑徳大学「文化プログラム」の実行に向けた「プロジェクトチーム(PT)」を置き、千葉キャンパスを中心とした学内連携組織を構築し、実行に向けて具体的にスタートした。それに合わせて、学内意識の醸成を目指し、学内広報誌「東京オリパラNEWS LETTER」を創刊した。

〇大規模災害への対応

大規模災害への対応として、令和元（2019）年に発生した台風15号および台風19号による千葉県内、埼玉県内および長野県内の被害状況を調査し、全キャンパスで協力し南房総市、長柄町の被災地支援ボランティアの学生派遣を継続した。全学ボランティア派遣を実施していく中でマニュアルを整備し、次に同じような対応が必要な事態が発生した場合は、今期のノウハウをもとに、よりスムースなボランティア活動を実施できる状態となった。

今回の台風による千葉県の災害支援ボランティア派遣をきっかけに、全キャンパスおよび法人本部の教職員派遣、大学全体でも多くの学生、教職員に災害支援ボランティアに関心をもってもらえるきっかけとなり、大変意味のあるボランティア活動となった。

〇ちば産学官連携プラットフォームの運営

千葉市、千葉市内の産業界及び各大学の連携による教育活動、学生募集、就職活動、生涯学習、地域支援を通じて、千葉市内の高等教育の魅力を高め、地域発展を推進する。ちば産学官連携プラットフォームの事務局体制の強化のため、4月に事務局の長を選出した。また、安定した運営を行うため、5月に一法人あたり25万円の会費を徴収することを決定した。同時に、教育活動や学生募集等、５つの事業部会の令和元(2019)年度の事業計画と財務計画を策定した。さらに、7月には各事業活動の今後の発展に向け、令和8(2025)年までの中長期計画を策定した。

9月には私立大学改革総合支援事業への採択に向けて、地域住民に向けた活動報告会や大学教職員に向けたFD・SD研修会を開催した。さらに、プラットフォームの活動を点検・評価するため、外部有識者（千葉市役所、千葉市内企業）による意見聴取会を開催した。加えて加盟大学間の単位互換や合同の高校訪問等、様々な取組を実施し2年連続で補助金申請は採択された。

○周辺地区との連携による地域交流スペースの提供

川戸地区敬老会への施設貸出の定例化および「淑徳大学健康フェスタ」を近隣の千葉県生涯大学校・松ケ丘公民館での開催により、地域住民のニーズに合わせた形態による地域連携を実現した。

「淑徳大学健康フェスタ」は、本学教職員・学生が、近隣地域住民が集まる拠点へと赴く出張型の事業として展開している。また、川戸地区敬老会は昨年に引き続き、本学会場にて300名規模の来場者で開催し、地域貢献と同時に本学の認知度向上に寄与した。

10月27日に「淑徳大学健康フェスタ」を近隣の松ケ丘公民館において開催し、来場者数は延べ81名となった。8月23日開催の「淑徳大学健康フェスタ」での来場者89名と、川戸地区敬老会での来場者約300名を合算すると、延べ470名もの地域住民に本学のPRを行うことができたことで、地域貢献と本学の認知度向上に寄与することができた。

○地域社会との連携強化策の検討

三芳町・オランダ柔道連盟及び淑徳大学間において、東京オリンピックに向けたホストタウンとしてのトレーニングキャンプ覚書協定書の調印を行った。また、みずほ台商店会が推進する地域経済循環創造事業である「みずほ台祭り」において、学生参画活動として、経営学部では飲食物の出店、教育学部では当該学部が推進するフレンドシップ事業を展開したほか教員・学生がボランティアとして運営側に参画した。

教育学部では、ららぽーと富士見で開催された「埼玉で開催！1年前月間イベントin 富士見～東京2020開催まであと1年！」で～パネルシアター上演会（10回上演）、ぬりえコーナーに参加した。来場者数は約250名であった。

（5）淑徳大学附属機関

○淑徳大学社会福祉研究所

・総合福祉研究室/共同研究推進室

今年度は、7月7日（日）千葉市文化センターアートホールにて、「元気に長生き-認知症や血管の老化を防ぐために-」と題して、第23回淑徳大学社会福祉研究企画講演会を開催し、約400名が参加した。

令和元(2019)年3月「総合福祉研究第24号」を発行した。

・発達臨床研究センター

発達につまずきや気がかりを示す乳幼児を対象とした療育・相談機関として、今年度は、幼児24名(定期通床20名、外来4名)、学齢27名(定期通床18名、外来9名)計51名の子供を受け入れて支援を行った。

第44回発達臨床セミナーを8月3日(土)・4日(日)の二日間に亘り「子どもの発達理解と支援-育てるかかわり・支える環境」をテーマに学生や専門家379名が参加し開催した。

○淑徳大学長谷川仏教文化研究所

「日本仏教における戒律の福祉思想とその実践に関する基礎研究」について平成29年度から令和元年度の計画で共同研究を実施した。

刊行物「研究年報」を更新　令和元（2019）年5月1日刊行

○淑徳大学アーカイブズ

淑徳大学ならびに大乗淑徳学園の歴史や諸活動に関する資料の収集・整理・展示を実施している淑徳大学アーカイブズでは、『淑徳大学アーカイブズ・ニュース』第20号を令和2(2020)年1月10日に発行した。このなかで「学祖・長谷川良信と社会事業の先覚者たちＸ－三輪政一と中西雄洞－」と題して、長谷川良信の社会事業における盟友２人を取り上げている。

淑徳大学アーカイブズ叢書として『浄土宗関東十八檀林　大念寺日鑑』を刊行した。（令和２(2020)年2月20日刊行）

○淑徳大学高等教育研究開発センター

大学間連携共同教育推進事業の取組みを基に、大学に附置する機関として「３つの方針」に基づいた教育の充実やアセスメントについて研究を行い、全学的な教育研究の向上を図った。また本センターの取組みについては、その成果はもとより調査研究等の経過を積極的に公開した。

高等教育研究開発センターNEWS LETTER 2019 Vol.1～2019 Vol.3を発刊。

○淑徳大学書学文化センター

中国の碑帖拓本の公開、収集、保管と研究等を行い本学の建学の精神である仏教に関係に深い造像銘の製本や、美的価値が高く学術研究に資する貴重な資料が数多く収蔵されており、資料保存整理のため、今年度も目録の作成を進めた。

○淑徳大学地域支援ボランティアセンター

大学全体に関わるセンターとしての活動と運営を検討し、各キャンパスにおけるボランティア担当部署の運営体制(組織運営・学生参加者等)の確認を行った。

○淑徳大学アジア国際社会福祉研究所

タマサート大学ソーシャル・アドミニストレーション学部と、両組織間のより緊密な学術的連携を進めるため、双方に益する関心分野への協力に合意した。

研究所ニューズレターkaraNo.23～karaNo.27が発行された。

研究シリーズ0号「西洋生まれ専門職ソーシャルワークから仏教ソーシャルワークへ～仏教ソーシャルワークの探求～」の英語版電子ブックが公開された。

平成27年度から5年間におよぶ私立大学戦略的研究基盤形成支援事業「アジアのソーシャルワークにおける仏教の可能性に関する総合的研究」の研究成果報告書が発刊された。
総事業費150,000千円（5年間）　補助金交付額15,000千円（令和元年度）

〇淑徳大学地域連携センター
　全学的な地域連携・社会連携・産官学連携のマネージメント機能として取り組みを行っている。補助金等の外部資金の獲得、共同研究等を行っている本センターでは、今年度私立大学等総合改革支援事業のタイプ3（地域社会への貢献・プラットフォーム型）の申請を行い地方自治体、産業界、大学等とともに連携プラットフォームを設立した。

〇淑徳大学国際交流センター
　学生の海外留学・研修、外国人留学生の受入れ、国際交流機関との相互連携、協力に関することを行っている。令和元(2019)年度は、留学生奨学金について、留学生奨学金細則を新設した。

【高等学校・中学校・小学校・幼稚園】

（1）建学の精神の深化・浸透
［淑徳中高］
〇建学の精神の共有化事業
　4月「花まつり」や7月「精霊会」等を通じて、建学の精神と大乗仏教の精神を、生徒・教職員らに啓蒙することができた。
生徒と共に勤める朝のおつとめ（8:15～8:30）の充実を図った。7:45から行っている教職員朝勤行も参加者が増加した。
12月の成道会では、井上広法上人より「現代をよりよく生きる智慧としての仏教」について、又1月の涅槃会では養護師でもある玉置妙憂上人より「人々の心を穏やかにするべく教え」についてご講演をいただいた仏教行事への参加を通して大乗仏教精神について生徒・教職員を啓蒙することができた。
学園研修・学内研修・大巌寺・浄土宗研修を通して教職員の大乗仏教精神や建学の精神について理解を深める事が出来た。又、生徒に対しては年間4回の「仏教行事」や週1回の「淑徳の時間」や毎日実施している「朝のおつとめ」を通して、仏教情操教育の大枠を理解することができた。

○校祖輪島聞声先生の100回忌法要事業

100回忌記念ペットボトルをＰＴＡ委員、後援会、また説明会で配布した。
100回忌記念輪袈裟を製作し、教職員全員に配布し、仏教行事など参列する際には励行するように促した。
また、輪島先生が監督を辞任するときに詠った「まごころをこめてそだてし学び舎の庭のなでしこ千代にさかえん」を佐藤由美子教諭により書道額を作成し、昇降口に飾った。

［巣鴨中高］

○100周年記念事業の実施と感恩奉仕教育の拡充

100周年記念事業としてのアーカイブ室は新棟(淑徳巣鴨感恩館)3階に設置された。アーカイブ室は来室者・来校者が本校のアーカイブに触れる機会を広げるために、室内を廊下側から見られるように中の見える形状のシャッターを設置した。アーカイブ室に展示する資料については、令和元(2019)年度にデータ化しているので、その中より選択して展示することとした。このアーカイブ室の機能を利用して教職員及び生徒への建学の精神の浸透及び来校者への広報も可能となった。

［与野中高］

○建学の精神及び教育の理念の拡充

4月3日、校祖輪島聞声先生の命日に合わせ回向院にて教職員特別研修会を実施した。校務出張等により出席できない者を除きほぼ全員が参加し、仏教の修養、校祖・学祖の建学の精神の学習を進めた。また、学園主催の建学式・特別研修会に対しても校務等で出られない者を除いて全員が参加し研鑽を積んだ。大巌寺研修にも教員・職員各１名ずつ参加し、研鑽を積んだ。
賀詞交歓会については日曜日にも関わらず７割の参加者を見ることができた。成道会・涅槃会といった仏教行事の充実も図り、生徒に対しても、そして教職員に対しても建学の精神の徹底を図ることができた。

［小学校］

○宗教・道徳教育の充実と宗教体験学習

「小学校創立70周年記念行事」の一環として「増上寺雅楽会」を招聘した。3～6年生の児童が行事に参加し、仏教伝来の古典音楽に触れることが出来た。
2年生の「板橋区めぐり」で板橋区赤塚の乗蓮寺（東京大仏）に参拝した。また、年に4回行われる仏教行事で般若心経を唱えるなど新たな取り組みを行った。

［淑徳幼稚園］
○仏教行事
　私たちの幼児教育精神の基盤は仏教にあり、あかるく、ただしく、なかよくを目標とした。子どもの大切な心を育み、全人格的な発達を願う人間教育を基本として取り組んだ。4月「花まつり」、7月「み魂まつり」、12月「成道会」、2月「涅槃会」を実施した。

(2) 教育の個性化・特色化
［淑徳中高］
○難関大学対策事業
　大手予備校春期教員セミナーに23名、夏期教員セミナーに22名が参加したほか、私学協会主催の研修等に多くの教員が参加した。また新テストや令和4(2022)年度からの新学習指導要項についての研修は教務、進路、分掌を問わず参加し、これからの大学入試の方向性を探る一方、効果的な学習方法、授業運営にむけて研鑽を積んだ。
大手予備校の冬期研修に教員を参加させるとともに、3月、東京大学、一橋大学、東京工業大学等の志望者に対して個人指導を徹底的に行った。
生徒に奮起を促しながらも、教員の資質力アップが図れた。

○個別指導強化事業
　働き方改革について、業務の負担軽減(教員の授業時間数や校務分掌の見直し、クラブ活動の日数・時間・担当者の複数制やコーチ制の導入等)、同一賃金・同一労働における専任教諭と特任教諭の労働格差の是正(担任業務・校務分掌業務・クラス活動業務等)について令和2(2020)年度より実施する個別指導強化のために把握分析を行った。

［与野中高］
○教育・進路指導施策の研究・改革
　進路指導部を中心に立ち上げた改革プロジェクトの一環として「淑徳与野イノベーション構想」を立ち上げ、令和2(2020)年度の大学入試改革、私立大学の定員厳格化等に対応した進路指導を実現すると共に、中学・高校の学習指導要領の改訂作業に着手し、より戦略的な進路指導計画を立案した。
2年目を迎えた高校ＭＳコースのキャリア教育プログラムをさらに発展させ、企業へのプレゼンテーション等の学習の充実を図った。
中学においては昨年作成した本校オリジナルの「MY GOAL」を活用して自学自習する体制を運用し、PDCAサイクルに基づく進路指導法をさらに進めた。

［小学校］
〇カリキュラム改革
　小学校の「プログラミング改革」とは、いわゆる情報（プログラミング等）を専門的に学ぶことではなく、「プログラミング的思考を養う」ことである。本校では今年度より主に情報の授業で、ワークシートやインターネットのサイトを教材として利用し、取り組みを開始した。国語や算数などの他教科でも「プログラミング的思考」を取り入れるべく検討を重ねたが、授業に取り入れるまでは至らなかった。

［淑徳幼稚園］
〇幼小連携プログラム
　平成29年（2017）度より開始している相互授業参観を継続して行い、幼小の接続の重要性を互いに理解した。また、淑徳小学校との合同研修を実施し、意見交換等の機会を設けた。これらの活動により、「幼児期の終わりまでに育って欲しい姿」を踏まえた園の教育内容を共有した。

［与野幼稚園］
〇教育の特色深化
　仏教情操教育を基盤に「漢字環境保育」「幼児英会話」「幼児体育」を保育の3つの柱として保育を展開した。縦割り保育・ほめる子集会を定期的に実施し、心の豊かさ、健全なる身体と心の育成を援助した。また、保護者と園児の成長に関する情報を共有し、3歳児は基本的生活習慣の自立援助、4歳児・5歳児は集団生活での友達との関わり方コミュニケーション力の育みを援助した。

(3) ICT教育・国際教育の推進
［淑徳中高］
〇グローバル教育事業
　3ヵ月留学（中３語学研修）実施の初年度だったが、生徒や父母の評価は高かった。また、1年留学は独立リーフレットを作成することにより、その特色や仕組みを整理することにもつながった。募集の上だけでなく、クラス運営とその改善にも活用できた。さらに、令和2(2020)年中学入試では、英語入試を実施し、人数・レベルともに想定以上の新入生を迎えることができた。特色であるグローバル教育事業の推進に貢献したものと考える。

○ICT/AL教育事業
　全教員向けのタブレットを新規購入。生徒向けタブレットにMDMシステムを導入契約。体験授業や発表行事等で活用開始し、基本的な環境づくりを推進した。併せて授業スタイルの多様化に伴い、選択教室にもWi-Fi整備事業を進めた。校内におけるタブレット等ICTツールの活用は着実に前進した。

［巣鴨中高］
○大学入学者選抜試験改革への対応と海外進学プログラムの開発
　大学入試選抜試験に対応すべく各担当部長等が情報収集を行った。
タブレット購入については、教育指導方針等が確定していないので購入を見合わせた。プレミアムクラスの初年度卒業生の進路は、他のコースに比してGMARCHへの進学率が高くなった。
海外への大学進学について、プレミアムクラスが初めての卒業生を輩出するため、海外大学の入学生の状況把握に努めた。

【各種学校】
［日本語学校］
○非漢字圏学生の教授法研究
　昨年度に続き、メイン教材の変更、カリキュラムの見直し、日本語教育とEJU（日本留学）試験・JLPT（日本語能力）試験の同時進行により、学生全体の日本語レベルは以前より高くなり、EJU（日本留学）試験の平均点は全国の平均点より31点（11月試験）も高い結果となった。
日本語教育の教員不足により、学校の新人教員の割合が高くなり、新人教員もすぐ授業ができるように初級授業は一定の統一化（教材、例文、進度、宿題など）をはかり、教育の質を維持し、教えやすい環境を作るように努めた。後期から始まった中級カリキュラムの見直しも、質の高い日本語教育維持を目的にして進めた。非漢字圏の研究は当面該当する学生が少数で、放課後の指導を中心に進めた。
2月末、コロナウイルスの感染拡大の関係で、新入生が来日できず、オンライン授業を開始する為に準備に追われ、パソコン操作が不得意な教員への伝授、教材の準備など大変な状態に置かれた。

○淑徳大学との連携強化
　進学指導は新学期の始まりと同時にスタートした。淑徳大学に学生を送る活動は教職員間で昨年より理解度が高くなり、年間通して積極的に行っていた。生徒又は日本語学校生全員に知ってもらうために、淑徳大学、短期大学部の学園祭参加、大学校舎の利用、淑徳大学進学説明会開催などで一年間通して工夫を重ね、3名が淑徳大学へ進学した。

２. 管理運営

(1) 学生生徒児童園児等の確保と財政健全化体制の構築

【大学院・大学・短期大学部】

［大学院・大学］

○大学規程集（データベースシステム）の整備

大学規程（データベースシステム）を精査し、規程相互間の整合性や規程整備を図った上で、学部規程をキャンパス規程に統合し、さらにキャンパス規程を大学規程に統合していくことを目指した。

大学規程集データベースシステムの旧式化によりバージョンアップが先決作業となり、その対応を中心に行った。

○組織改革の推進

今年度から大学ボランティアセンター事務室と地域連携センター事務室を統合して附属機関事務室に改組したことにより、マンパワーのスケールメリットが上がった。次年度に向けて附属機関事務室のより強化と大学広報部門の設置の検討に入り、大学アドミッションセンターのもとに広報部門を集約することにより、募集戦略、広報戦略をリンクさせ有効かつ効率的に機能させる案を提示する予定であったが、アドミッションセンターの位置付けの変更の提案により、再検討することとなった。

○千葉第二キャンパス管理運営体制の再構築

看護学科においては、初年度学費（令和2年度新入生からの入学金）を30万円から20万円に引き下げたことで募集戦略上のデメリット（競合校平均より高い）の緩和が実現された。一方、在学期間（4ヵ年）の学費については値上げしたことにより財務体質の強化（施設維持費収入で施設関連支出が賄いきれていない状況解消のため、35万円から40万円へ値上げ）が図られた。

○入学・収容定員増による収支の改善

財政基盤の安定化を目指し、教育学部の定員増（100⇒150）を検討し収支差額を学園の数値目標に近づけることとした。保育士養成施設の定員増申請及び教職課程における定員増申請を実施し、認可された。定員増をした150名での入試を実施し、目標数164名に対し149名入学者となった。

○看護学科教員の勤務体制の整備（安定的な教員確保のため）
「看護学科の教員定着化」について、エグゼクティブワーキンググループ（千葉・埼玉・東京事務局長）にて実態把握と対応策が検討された。
主な取り組みとしては、ワークエンゲージメント向上のための研修を企画・実施した。新任教員・教員間の支援については、プログラムとしての体系化を行った。
また、教員からの個別の相談事案に関する対応については、教職員相談窓口担当教員との連携体制を見直し、相談事案の解決に向けて運用を強化した。

○定員変更及び施設維持費の見直しによる収支の改善
志願者数は、昨年1139名に対して今年度は1119名の98.2%とほぼ前年並みとなった。令和2(2020)年度の入学者についても、目標どおり入学定員の約1.08倍の入学者を確保することができた(歴史学科63名、表現学科93名)。
施設維持費の値上げが実施されたため、入学定員への影響が懸念されていたが、目標どおりの入学者を確保することができた。収入の増加計画については当初の計画どおり順調に進んでいる。

［短期大学部］
○学生確保による収支の改善
オープンキャンパスについて、イベント内容等の見直し、充実を図り集客に努め、新たにSNSを利用した募集活動を開始した。教職員が一丸となりできるだけの対策を行ったが、オープンキャンパスの集客に苦戦している状態であった。
全学を挙げて募集活動に取り組んできたが、入学定員を充足することはできなかった。最終的には、こども学科入学定員250名に対し入学者212名、健康福祉学科入学定員90名に対し入学者67名であった。

○私立大学等改革総合支援事業申請・補助金獲得
私立大学等改革総合支援事業と経常費補助金「教育の質に係る客観的指標」とに内容や給付要件が分離されたため、補助金の組替えに対応を開始した。令和元(2019)年度においては、特に即補助金額に影響を与える「教育の質に係る客観的指標」についての対応(委員会の新規設置や規程の制定他)を進めることができた。

【高等学校・中学校・小学校・幼稚園】

［淑徳中高］

〇教育職員の体制整備

働き方改革について把握・分析をし、業務の負担軽減(授業時間数や校務分掌の見直し、クラブ活動の日数・時間・担当者の複数制やコーチ制の導入等）や同一賃金・同一労働における専任教諭と特任教諭の労働格差の是正(担任業務・校務分掌業務・クラス活動業務等）を図った。

［巣鴨中高］

〇ストレスマネジメント体制の整備

前年度に引き続きストレスチェックを11月末にweb形式で実施した。実施に向けての実施方法及び実施結果による産業医及び保健師を含めた調整と個人情報に影響のない範囲での分析結果などについて情報交換を行い高ストレス者の対応を行った。例えば高ストレス者の業務軽減などを行うこととした。

［与野中高］

〇事務組織の質の向上

担当業務の知識向上に努め、研修への参加、傘下高校等との情報交換、教員への働きかけなど主体的に業務に取り組んだ。また、生徒・保護者からの視点を加えて業務改善を図った。各自が担当業務を整理しながら着実にマニュアル化を進めており、安定した業務を推進できた。

［小学校］

〇募集強化と収支改善に向けた取り組み

募集対策の要である「淑徳アルファ」については、イングリッシュ・コースが4月からスタートし、7名の児童が学んでいる。スクールバスについては、練馬高野台駅を中心とした環八コースの増便を行った。練馬地区からの志願者数は順調に増え、環八方面からのスクールバス利用者は125名を超えた。ホームページについては、10月に全面リニューアルが完了し公開できた。募集施策に係る1年間の目標は完了した。

［与野幼稚園］

〇未就園児クラスと預かり保育の検証

未就園児クラスは、保護者との情報共有を行い園児の成長を援助支援し保護者のニーズを受け止めた。未就園児クラスの親子分離を6月より行った。預かり保育は、新入園児も4月より利用し、夏休みの利用者は前年度に比べ約30％増加した。

【各種学校】

［日本語学校］

○財政基盤の安定

留学生募集市場の変化(大規模化・市場独占等）により、本校の募集活動に新しい壁ができたため、その対応策を検討した。

淑徳大学に進学する学生を送ることを念頭に、東南アジアを中心とする学生の受け入れを意識しながら学生募集を行った。従来の募集ルートを維持すると同時に、新しいルートの開設も進め、令和2(2020)年4月生の入学者および10月生の定員確保ができた。

【法人本部】

○高等教育、中等教育、初等教育部門の将来構想の検討

淑徳大学短期大学部の改組に係る検討について、申請する学部学科、完成年度までの収支予測、申請までのスケジュールを明確にした。

○経理定型業務の集約化

「令和元年度　経理等業務改革プロジェクト」を通じて、以下の成果が得られた。

①業者の支払を法人本部に集約し、経理担当者の業務時間が、全部門合わせて月約40時間減少した。

②現金管理プロセス及び購買プロセスについて学園標準の整備を行った。内部統制を考慮しフローチャートを作成した。

③プロジェクトメンバー（主に経理担当者）の改革マインドが育成された。自発的に改善に取り組んだ。

○学園共通経費削減の検討

学園の共通経費である電気料金の削減を目的として、電力供給会社の選定を複数社による見積合わせによって行い、最も安価な提案をした１社と契約を締結した。

○保有資産の在り方検討

収入確保の取り組みとして、学園の施設等の有効活用の検討を行った。まず事業会社の活用を考え、すでに成功している大学の事業会社に訪問。事業会社の規模の違いから断念した。

学園が保有する不動産において、有効活用がなされていない物件を抽出し、有効活用の提案を行った。

○障害者雇用の推進

障害者雇用を推進している業者から雇用状況の現状と雇用対策の方法等の情報を収集。1月、2月で外部団体に赴き、障害者雇用に係る現状等の情報を収集。（特別支援学校　2校、リハビリテーションセンター　１か所、特例子会社　１社）

今年度新たな障害者を雇用するまでには至らなかったが、一方で外部団体を赴いた情報収集では、有意義な情報を得ることができた。特に特別支援学校訪問からは、ハローワークを通さず、直接紹介の検討の余地を考えることができた。特例子会社からは、会社を持てれば良いが、建物の物理的問題(1箇所集中)やコンスタントな仕事の切り出しができるかが鍵となることが分かった。直接の目的ではないが、前年度の雇用により特定求職者開発助成金を獲得することができた。

○個人情報保護に関するシステムの再構築

内部監査室の協力を仰ぎ、課題を整理、検討し、「個人情報の保護に関する規程」全5章中、4章までの改訂作業が完了した。また、規程内の各種手続きに付随する様式について、見直しを行い実情と合致した様式となるよう検討した。

本年度末に完了する計画で進めてきたが、改正の作業の難しさが露呈した。他の大学等の規程参考にしながら検討し改正案はほぼ完成しているが、最終調整や帳票の見直しなどの検討事項がある為、2021年度末までの継続作業とした。

(2) 教職員研修の推進

○組織力強化のSDの実施

大学埼玉キャンパスでは、本年度に於いては、職員のみならず全専任教職員を対象としたSD研修を行った。当該計画は管理部門の強化として重点項目となっているが、退学・中退は教職員が連携して初めて抑制につなげることが出来る。科学的（統計的、要因的）な分析を行った結果「退学要因と考えられる一定の条件が重なりあう状態を作らない」ことなどを確認できた。教職員が情報を共有し、教職協働にてサポートを行う事で、抑制が可能であるとの認識を共有することが出来た。

大学千葉第二キャンパスでは、事務部職員と管理職教員を対象に認証評価統括室の協力によりSD研修を実施（7月）。第三期認証評価後の課題の共通理解と中教審答申「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン」の内容を踏まえた学部･研究科改革の必要性を共有した。

○校祖輪島聞声法尼百回忌記念事業

校祖百回忌記念教職員特別研修会を6月15日（土）に行い、481人の教職員が参加して各部門の宗教教育等の実態についてディスカッションを行った。また、8月27日・28日の1泊

2日で実施した大巌寺研修では21人が参加し、仏教の基礎並び建学の精神について学んだ。

〇学園専任事務職員人材育成制度の構築

「学園専任事務職員のあるべき姿」や「人材育成方針」に基づいた人材育成制度の最終案と次年度からはじまる具体的な研修プログラム（テキスト等を含む）を作成し、「学園専任事務職員人材育成制度」について事務職員人事委員会の承認を得た。

〇学園統一的な補助金業務の構築と補助金獲得への意識改革を推進

初等中等教育部門への補助金担当者研究会を9月に4回実施し計8名（内1名が教員）の参加者があった。経常費補助金算定基礎になる要件等の説明を行い、補助金獲得のための基礎知識を醸成するため、教員を含めた勉強会とした。

高等教育部門については、1月に「私立大学等経常費補助金各調査票の関連と補助金計算」について、大学・短期大学部の各キャンパスで計4回実施し、計27名の参加者があった。

３．施設設備の整備状況

主な施設の整備状況

千葉キャンパス

①13・14 号館空調改修工事「16,858 千円」

②消防設備の修理・改良「6,180 千円」

東京キャンパス・短期大学部

①東京キャンパス４・５号館増築工事「1,081,932 千円」

東京キャンパス４・５号館増築工事が、令和 2 年 2 月に竣工した。

学生食堂（森のダイニング）

講義室

②東京キャンパス７号館改修工事「82,515 千円」

東京キャンパス７号館改修工事に着手し、令和 2 年 6 月に完成予定。

淑徳中学校・高等学校

①武道場・特別教室棟建替え工事「553,612 千円」

武道場・特別教室棟建替え工事が進行しており、令和 2 年 7 月に完成予定。

淑徳巣鴨中学校・高等学校

①100 周年記念施設整備事業「773,153 千円」

100 周年記念施設整備事業の一環として進めてきた淑徳巣鴨感恩館建設工事が、令和 2 年 3 月に竣工した。

また、アドミッションセンターの移転を含めた既存校舎改修工事を行った。

淑徳巣鴨感恩館

講義室

②教室改修工事「9,153 千円」

淑徳与野中学校・高等学校

①体育館空調設備工事「95,037 千円」

夏期の猛暑に対し教育環境を整える事を目的とし、体育館空調設備の増設を行った。

②ネットワークサーバー入替え「3,580 千円」

③外構整備事業「80,773 千円」

弓道場および校門整備を含んだ整備工事に着手し、令和 2 年 10 月に完成予定。

④教室改修工事「6,421 千円」

淑徳与野幼稚園

①エアコン追加設置「3,888 千円」

学園

①千葉キャンパス隣接地取得「15,165 千円」

主な施設の修理改良状況

淑徳中学校・高等学校

①トレーニングジム補修工事「7,560 千円」

淑徳巣鴨中学校・高等学校

①外壁改修工事「40,716 千円」

②第２体育館の天井撤去及び照明設備改修工事「27,324 千円」

天井脱落による事故を未然に防ぐ目的で、第２体育館の特定天井撤去工事および LED 照明への改修工事を行った。

※特定天井撤去工事は、令和元年度私立学校非構造部材耐震対策工事費助成金対象事業となった。（補助金額：6,529 千円）

淑徳小学校

①LED 照明化工事「8,800 千円」

※省エネ設備等導入事業助成金対象事業となった。（補助金額：3,479 千円）

主な設備の整備状況

千葉キャンパス

①ネットワーク機器入替「50,657 千円」

②情報基盤システム入替え「8,885 千円」

③電話交換機更新「13,545 千円」

千葉第二キャンパス

①学生用パソコン更新「21,982 千円」

②事務用パソコン更新「4,407 千円」

③看護学科実習室ベッドリプレイス「8,036 千円」

④栄養学科 教育・研究用備品「5,466 千円」

埼玉キャンパス

①証明書発行機の入替え「4,860 千円」

②事務用パソコン更新「9,973 千円」

東京キャンパス・短期大学部

①東京キャンパス４・５号館増築校舎における設備整備「73,488 千円」

②情報機器リプレイス「95,136 千円」

③出欠管理システム「15,950 千円」

淑徳中学校・高等学校

①教職員 PC の入替え「38,093 千円」

②教員用タブレット購入「12,304 円」

※私立学校 ICT 教育環境整備費助成金対象事業となった。（補助金額：6,152 千円）

淑徳巣鴨中学校・高等学校

①淑徳巣鴨感恩館建設における設備整備「24,025 千円」

淑徳与野中学校・高等学校

①ネットワークサーバー入替え「3,579 千円」

淑徳小学校

①電子黒板設置「8,125 千円」

※私立学校 ICT 教育環境整備費助成金対象事業となった。（補助金額：4,574 千円）

学園

①予算経理システムサーバー入替え「4,382 千円」

Ⅲ　財務の概要

資 金 収 支 計 算 書

平成31年4月1日から令和2年3月31日まで

（単位　円）

科　目		決算						予算	
		令和元年度（a）	構成比 %	平成30年度（b）	構成比 %	前年比 %	差　額　(a)-(b)	令和元年度	構成比
収入の部	学生生徒等納付金収入	10,466,713,423	36.1	10,491,913,232	36.0	99.8	△ 25,199,809	10,527,693,000	39.8
	手数料収入	289,765,119	1.0	279,154,067	1.0	103.8	10,611,052	256,841,000	1.0
	寄付金収入	141,747,241	0.5	131,129,793	0.4	108.1	10,617,448	107,273,000	0.4
	補助金収入	2,430,901,827	8.4	2,425,661,840	8.4	100.2	5,239,987	2,348,954,000	8.9
	資産売却収入	2,529,400,000	8.7	501,042,000	1.7	504.8	2,028,358,000	1,500,000,000	5.7
	付随事業・収益事業収入	387,996,323	1.4	382,698,292	1.3	101.4	5,298,031	413,645,000	1.6
	受取利息・配当金収入	152,900,991	0.5	130,930,168	0.4	116.8	21,970,823	130,840,000	0.4
	雑収入	323,276,499	1.1	266,835,169	0.9	121.2	56,441,330	333,513,000	1.3
	借入金等収入	2,500,000	0.0	3,000,000	0.0	83.3	△ 500,000	0	0.0
	前受金収入	2,764,531,030	9.5	2,727,948,726	9.4	101.3	36,582,304	2,127,538,000	8.0
	その他の収入	1,154,362,439	4.0	3,293,618,138	11.3	35.0	△ 2,139,255,699	356,532,000	1.3
	資金収入調整勘定	△ 3,040,076,763	△ 10.5	△ 3,137,136,805	△ 10.8	96.9	97,060,042	△ 3,024,975,000	△ 11.4
	前年度繰越支払資金	11,385,422,644	39.3	11,660,591,725	40.0	97.6	△ 275,169,081	11,385,422,000	43.0
収入の部合計		28,989,440,773	100.0	29,157,386,345	100.0	99.4	△ 167,945,572	26,463,276,000	100.0
支出の部	人件費支出	6,749,604,557	23.3	6,695,939,883	23.0	100.8	53,664,674	7,060,761,000	26.7
	教育研究経費支出	2,881,675,785	9.9	2,800,804,146	9.6	102.9	80,871,639	3,237,655,000	12.2
	管理経費支出	1,638,226,105	5.7	1,515,430,902	5.2	108.1	122,795,203	1,740,290,000	6.6
	借入金等利息支出	2,039,602	0.0	1,834,914	0.0	0.0	204,688	2,040,000	0.0
	借入金等返済支出	86,640,000	0.3	67,960,000	0.2	127.5	18,680,000	86,640,000	0.3
	施設関係支出	2,756,788,201	9.5	3,658,458,256	12.5	75.4	△ 901,670,055	4,149,209,000	15.7
	設備関係支出	703,505,150	2.4	263,212,613	0.9	267.3	440,292,537	625,016,000	2.4
	資産運用支出	3,098,972,311	10.7	2,496,897,587	8.6	124.1	602,074,724	1,564,705,000	5.9
	その他の支出	648,119,453	2.2	690,598,487	2.4	93.8	△ 42,479,034	459,792,000	1.7
	予備費	－	－	－	－	－	－	387,100,000	1.5
	資金支出調整勘定	△ 706,072,042	△ 2.4	△ 419,173,087	△ 1.4	168.4	△ 286,898,955	△ 2,648,000	0.0
	翌年度繰越支払資金	11,129,941,651	38.4	11,385,422,644	39.0	97.8	△ 255,480,993	7,152,716,000	27.0
支出の部合計		28,989,440,773	100.0	29,157,386,345	100.0	99.4	△ 167,945,572	26,463,276,000	100.0

資金収支計算書について

【収入の部】

学生生徒等納付金収入は、教育学部及び短期大学部の学生数減少等により授業料収入等が減少し、前年度に比べ2千5百万円減の104億6千6百万円となった。

手数料収入は、淑徳与野中学校及び淑徳高等学校の志願者数の増加による入学検定料収入の増加等により、前年度に比べ1千万円増の2億8千9百万円となった。

寄付金収入は、淑徳小学校創立70周年記念事業寄附金等により、前年度に比べ1千万円増の1億4千1百万円となった。

補助金収入は、埼玉県私立学校運営費補助金の増加等により、前年度に比べ5百万円増の24億3千万円となった。

資産売却収入は、有価証券の売却及び償還によるもので、前年度に比べ、20億2千8百万円増の25億2千9百万円となった。

受取利息・配当金収入は、受取利息及び配当金の収入増により、前年度に比べ、2千1百万円増の1億5千2百万円となった。

資金収入調整勘定は、前年度に比べ9千7百万円増の△30億4千万円となった。

【支出の部】

人件費支出は、教員人件費支出の増加により、前年度に比べ5千3百万円増の67億4千9百万円となった。

教育研究経費支出は、前年度に比べ委託費支出等の増加により、8千万円増の28億8千1百万円となった。

管理経費支出は、建設工事等による食堂用物品等の消耗品費支出の増加等により、前年度に比べ1億2千2百万円増の16億3千8百万円となった。

施設関係支出は、東京キャンパス4・5号館増築工事、淑徳巣鴨感恩館建設工事の竣工などによる建物支出23億6千3百万円、東京キャンパス7号館改修工事、淑徳中学高等学校武道場・特別教室棟建替え工事、淑徳与野中学高等学校外構整備工事による建設仮勘定支出7億2千6百万円が発生したが、前年度は淑徳与野中学高等学校校地取得による土地支出24億円があった為、前年度に比べ9億1百万円減の27億5千6百万円となった。

設備関係支出は、淑徳大学千葉キャンパスのネットワーク機器更新、淑徳大学短期大学部PC・ネットワーク機器更新、東京キャンパス４・５号館増築工事、淑徳巣鴨感恩館建設工事の竣工に合わせた備品整備などの機器備品支出6億4千3百万円により、前年度に比べ4億4千万円増の7億3百万円となった。

資産運用支出は、大乗淑徳学園緊急支援事業引当特定資産を5億円組み入れたこと等により、6億2百万円増の30億9千8百万円となった。

資金支出調整勘定は、前年度に比べ2億8千6百万円減の△7億6百万円となった。

その結果、翌年度繰越支払資金は、前年度に比べ2億5千5百万円減の111億2千9百万円となった。

活 動 区 分 資 金 収 支 計 算 書 （総 括）

平成31年4月1日から令和2年3月31日まで

（単位　円）

科　　目	決　　算			
	令和元年度（a）	平成30年度（b）	前年比 %	差　額　(a)-(b)
教育活動による資金収支				
学生生徒等納付金収入 等	10,466,713,423	10,771,067,299	97.2	△ 304,353,876
寄付金収入	74,147,231	60,869,793	121.8	13,277,438
経常費等補助金収入	2,409,367,827	2,368,689,840	101.7	40,677,987
その他 教育活動資金収入	976,784,794	649,533,461	150.4	327,251,333
教育活動資金収入計	13,927,013,275	13,850,160,393	100.6	76,852,882
人件費支出	6,749,604,557	6,695,939,883	100.8	53,664,674
教育研究経費支出	2,881,675,785	2,800,804,146	102.9	80,871,639
管理経費支出	1,572,907,211	1,515,430,902	103.8	57,476,309
教育活動資金支出計	11,204,187,553	11,012,174,931	101.7	192,012,622
差引	2,722,825,722	2,837,985,462	95.9	△ 115,159,740
調整勘定等	△ 205,540,086	△ 118,234,341	173.8	△ 87,305,745
教育活動資金収支差額	2,517,285,636	2,719,751,121	92.6	△ 202,465,485
施設整備等活動による資金収支				
施設設備寄付金収入	67,600,010	70,260,000	96.2	△ 2,659,990
施設設備補助金収入	21,534,000	56,972,000	37.8	△ 35,438,000
その他 施設整備等活動資金収入	0	2,737,176,820	0.0	△ 2,737,176,820
施設整備等活動資金収入計	89,134,010	2,864,408,820	3.1	△ 2,775,274,810
施設関係支出	2,756,788,201	3,658,458,256	75.4	△ 901,670,055
設備関係支出	703,505,150	263,212,613	267.3	440,292,537
その他 施設整備等活動資金支出	0	1,368,067,410	0.0	△ 1,368,067,410
施設整備等活動資金支出計	3,460,293,351	5,289,738,279	65.4	△ 1,829,444,928
差引	△ 3,371,159,341	△ 2,425,329,459	139.0	△ 945,829,882
調整勘定等	45,741,444	△ 37,335,354	△ 122.5	83,076,798
施設整備等活動収支差額	△ 3,325,417,897	△ 2,462,664,813	135.0	△ 862,753,084
小計（教育活動資金収支差額＋施設整備等活動資金収支差額）	△ 808,132,261	257,086,308	△ 314.3	△ 1,065,218,569
その他の活動による資金収支				
借入金等収入	2,500,000	3,000,000	83.3	△ 500,000
有価証券償還収入 等	2,529,400,000	500,000,000	505.9	2,029,400,000
その他の活動資金収入	822,249,065	236,335,450	347.9	585,913,615
小計	3,354,149,065	739,335,450	453.7	2,614,813,615
受取利息・配当金収入	152,900,991	130,930,168	116.8	21,970,823
過年度修正収入	24,253,147	0	0.0	24,253,147
その他の活動資金収入計	3,531,303,203	870,265,618	405.8	2,661,037,585
借入金等返済支出	86,640,000	67,960,000	127.5	18,680,000
有価証券購入支出	1,694,104,935	853,956,062	198.4	840,148,873
その他の活動資金支出	1,628,365,383	475,328,839	342.6	1,153,036,544
小計	3,409,110,318	1,397,244,901	244.0	2,011,865,417
借入金等利息支出	2,039,602	1,834,914	111.2	204,688
過年度修正支出	65,318,894	0	0.0	65,318,894
その他の活動資金支出計	3,476,468,814	1,399,079,815	248.5	2,077,388,999
差引	54,834,389	△ 528,814,197	△ 10.4	583,648,586
調整勘定等	497,816,879	△ 3,441,192	△ 14466.4	501,258,071
その他の活動収支差額	552,651,268	△ 532,255,389	△ 103.8	1,084,906,657
支払資金の増減額（小計＋その他の活動資金収支差額）	△ 255,480,993	△ 275,169,081	92.8	19,688,088
前年度繰越支払資金	11,385,422,644	11,660,591,725	97.6	△ 275,169,081
翌年度繰越支払資金	11,129,941,651	11,385,422,644	97.8	△ 255,480,993

活動区分資金収支計算書について

【教育活動による資金収支】

教育活動による資金収入計は、前年度に比べ 7 千 6 百万円増の 139 億 2 千 7 百万円となった。

教育活動による資金支出計は、前年度に比べ 1 億 9 千 2 百万円増の 112 億 4 百万円となった。

調整勘定等△2 億 5 百万円を考慮した教育活動資金収支差額は、前年度に比べ 1 億 9 千 6 百万円減の 25 億 1 千 7 百万円となった。

【施設整備等活動による資金収支】

施設整備等活動による資金収入計は、前年度に第 2 号基本金引当特定資産取崩収入の 2 億 3 千 6 百万円があったため、27 億 7 千 5 百万円減の 8 千 9 百万円となった。

施設整備等活動による資金支出計は、前年度に比べ 18 億 2 千 9 百万円減の 34 億 6 千万円となった。

調整勘定等 4 千 5 百万円を考慮した施設整備等活動収支差額は、△33 億 2 千 5 百万円となった。

教育活動による資金収支と施設整備等活動による資金収支差額は、前年度に比べ 10 億 6 千 5 百万円減の△8 億 8 百万円となった。

【その他の活動による資金収支】

その他の活動による資金収入計は、有価証券売却収入、有価証券償還収入が 25 億円あったため、前年度に比べ 26 億 6 千 1 百万円増の 35 億 3 千 1 百万円となった。

その他の活動による資金支出計は、前年度に比べ 20 億 7 千 7 百万円増の 34 億 7 千 6 百万円となった。

調整勘定等 4 億 9 千 7 百万円を考慮したその他の活動収支差額は、5 億 5 千 2 百万円となった。

教育活動による資金収支、施設整備等活動による資金収支、その他の活動による資金収支差額は△2 億 5 千 5 百万円となった。

その結果、翌年度繰越支払資金は、前年度に比べ 2 億 5 千 5 百万円減の 111 億 2 千 9 百万円となった。

事 業 活 動 収 支 計 算 書

平成31年4月1日から令和2年3月31日まで

（単位　円）

科　目		決　算						予算	
		令和元年度（a）	構成比 %	平成30年度（a）	構成比 %	前年比 %	差　額　(a)-(b)	令和元年度	構成比 %
教育活動収支	事業活動収入の部								
	学生生徒等納付金	10,466,713,423	73.5	10,491,913,232	74.2	99.8	△ 25,199,809	10,527,693,000	74.5
	手数料	289,765,119	2.0	279,154,067	2.0	103.8	10,611,052	256,841,000	1.8
	寄付金	75,738,579	0.5	65,254,121	0.5	116.1	10,484,458	68,591,000	0.5
	経常費等補助金	2,409,367,827	16.9	2,368,689,840	16.8	101.7	40,677,987	2,337,510,000	16.6
	付随事業収入	387,996,323	2.7	382,698,292	2.7	101.4	5,298,031	413,645,000	2.9
	雑収入	305,779,447	2.1	271,722,669	1.9	112.5	34,056,778	337,267,000	2.4
	教育活動収入計	13,935,360,718	97.8	13,859,432,221	98.1	100.5	75,928,497	13,941,547,000	98.7
	事業活動支出の部								
	人件費	6,825,499,622	51.6	6,711,983,821	51.9	101.7	113,515,801	7,098,220,000	50.3
	教育研究経費	4,377,317,046	33.1	4,295,690,156	33.2	101.9	81,626,890	4,754,066,000	33.7
	管理経費	1,901,640,658	14.4	1,836,121,616	14.2	103.6	65,519,042	2,020,573,000	14.3
	徴収不能額等	11,123,365	0.1	11,935,995	0.1	93.2	△ 812,630	0	0.0
	教育活動支出計	13,115,580,691	99.2	12,855,731,588	99.4	102.0	259,849,103	13,872,859,000	98.3
	教育活動収支差額	819,780,027	－	1,003,700,633	－	81.7	△ 183,920,606	68,688,000	－
教育活動外収支	事業活動収入の部								
	受取利息・配当金	152,900,991	1.1	130,930,168	0.9	116.8	21,970,823	130,840,000	0.9
	その他の教育活動外収入	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0	0.0
	教育活動外収入計	152,900,991	1.1	130,930,168	0.9	116.8	21,970,823	130,840,000	0.9
	事業活動支出の部								
	借入金等利息	2,039,602	0.0	1,834,914	0.0	111.2	204,688	2,040,000	0.0
	その他の教育活動外支出	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0	0.0
	教育活動外支出計	2,039,602	0.0	1,834,914	0.0	0.0	204,688	2,040,000	0.0
	教育活動外収支差額	150,861,389	－	129,095,254	－	116.9	21,766,135	128,800,000	－
経常収支差額		970,641,416	－	1,132,795,887	－	85.7	△ 162,154,471	197,488,000	－
特別収支	事業活動収入の部								
	資産売却差額	29,400,000	0.2	1,041,998	0.0	0.0	28,358,002	0	0.0
	その他の特別収入	129,547,266	0.9	141,923,718	1.0	91.3	△ 12,376,452	50,126,000	0.4
	特別収入計	158,947,266	1.1	142,965,716	1.0	111.2	15,981,550	50,126,000	0.4
	事業活動支出の部								
	資産処分差額	34,200,132	0.3	70,186,581	0.5	48.7	△ 35,986,449	2,970,000	0.0
	その他の特別支出	65,318,894	0.5	0	0.0	0.0	65,318,894	0	0.0
	特別支出計	99,519,026	0.8	70,186,581	0.5	141.8	29,332,445	2,970,000	0.0
	特別収支差額	59,428,240	－	72,779,135	－	81.7	△ 13,350,895	47,156,000	－
予備費		－	－	－	－	－	－	237,100,000	1.7
基本金組入前当年度収支差額		1,030,069,656	－	1,205,575,022	－	85.4	△ 175,505,366	7,544,000	－
基本金組入額合計		△ 3,035,150,561	－	△ 1,920,407,937	－	158.0	△ 1,114,742,624	△ 2,387,113,000	－
当年度収支差額		△ 2,005,080,905	－	△ 714,832,915	－	280.5	△ 1,290,247,990	△ 2,379,569,000	－
前年度繰越収支差額		△ 2,936,412,833	－	△ 2,221,579,918	－	132.2	△ 714,832,915	△ 4,200,369,000	－
基本金取崩額		0	－	0	－	0.0	0	0	－
翌年度繰越収支差額		△ 4,941,493,738	－	△ 2,936,412,833	－	168.3	△ 2,005,080,905	△ 6,579,938,000	－

（参考）

事業活動収入計	14,247,208,975	100.0	14,133,328,105	100.0	100.8	113,880,870	14,122,513,000	100.0
事業活動支出計	13,217,139,319	100.0	12,927,753,083	100.0	102.2	289,386,236	14,114,969,000	100.0

事業活動収支計算書について

【教育活動収支】

教育活動収入計は、前年度に比べ、主に寄付金及び経常費等補助金等が増加したため、7千5百万円増の139億3千5百万円となった。

教育活動支出計は、人件費等が増加したため、前年度に比べ2億5千9百万円増の131億1千5百万円となった。

教育活動収支差額は、前年度に比べ1億8千3百万円減の8億1千9百万円となった。

【教育活動外収支】

教育活動外収入計は、受取利息・配当金が前年度に比べ、2千1百万円増の1億5千2百万円となった。

教育活動外支出計は、借入金等利息により2百万円となった。

教育活動外収支差額は、前年度に比べ2千1百万円増の1億5千万円となった。

経常収支差額（教育活動収支と教育活動外収支）は、前年度に比べ1億6千2百万円減の9億7千万円となった。

【特別収支】

特別収入計は、資産売却差額2千9百万円と、その他の特別収入である施設設備寄付金6千7百万円、教研機器備品等の現物寄付1千6百万円、施設設備補助金2千1百万円等により、前年度に比べ1千5百万円増の1億5千8百万円となった。

特別支出計は、前年に比べ2千9百万円増の9千9百万円となった。

特別収支差額は、前年度に比べ1千3百万円減の5千9百万円となった。

基本金組入前当年度収支差額は、前年度に比べ1億7千5百万円減の10億3千万円となった。収入比では、7.2%となった。

基本金組入額合計は、前年度に比べ11億1千4百万円増の△30億3千5百万円となった。

これらの結果、当年度収支差額は、前年度に比べ12億9千万円減の△20億5百万円となった。

前年度繰越収支差額△29億3千6百万円を合わせると翌年度繰越収支差額は、△49億4千1百万円となった。

貸　借　対　照　表

令和2年3月31日

（単位　円）

科　　目			本年度末　A	構成比 %	前年度末　B	構成比 %	増減（A-B）
資産の部	固定資産	有形固定資産	65,680,401,632	68.1	64,043,752,527	67.3	1,636,649,105
		特定資産	10,485,112,359	10.9	9,666,220,954	10.2	818,891,405
		その他の固定資産	8,280,963,850	8.6	8,613,593,807	9.1	△ 332,629,957
		計	84,446,477,841	87.6	82,323,567,288	86.6	2,122,910,553
	流動資産	流動資産	12,056,427,736	12.4	12,825,203,869	13.4	△ 768,776,133
		計	12,056,427,736	12.4	12,825,203,869	13.4	△ 768,776,133
	資産の部合計		96,502,905,577	100.0	95,148,771,157	100.0	1,354,134,420
負債の部	固定負債	固定負債	2,324,154,549	2.4	2,313,170,806	2.4	10,983,743
		計	2,324,154,549	2.4	2,313,170,806	2.4	10,983,743
	流動負債	流動負債	3,849,452,131	4.0	3,536,371,110	3.8	313,081,021
		計	3,849,452,131	4.0	3,536,371,110	3.8	313,081,021
	負債の部合計		6,173,606,680	6.4	5,849,541,916	6.2	324,064,764
純資産の部		基本金	95,270,792,635	98.7	92,235,642,074	96.9	3,035,150,561
		繰越収支差額	△ 4,941,493,738	△ 5.1	△ 2,936,412,833	△ 3.1	△ 2,005,080,905
		計	90,329,298,897	93.6	89,299,229,241	93.8	1,030,069,656
	純資産の部合計		90,329,298,897	93.6	89,299,229,241	93.8	1,030,069,656
負債及び純資産の部合計			96,502,905,577	100.0	95,148,771,157	100.0	1,354,134,420

貸借対照表について

【資産の部】

資産の部では、「有形固定資産」は東京キャンパス 4・5 号館増築工事、淑徳巣鴨感恩館建設工事の竣工などによる建物支出が 23 億 6 千 3 百万円、東京キャンパス 7 号館建設工事、淑徳中学高等学校武道場・特別教室棟建替え工事、淑徳与野中学高等学校外構整備工事による建設仮勘定支出が 7 億 2 千 6 百万円となったが、建物等の減価償却 18 億 2 千 3 百万円により、656 億 8 千万円となった。

「特定資産」は、第 3 号基本金引当特定資産を 3 千万円、退職給与引当特定資産 7 千 5 百万円を増額し、大乗淑徳学園創立 70 周年記念事業引当特定資産 2 億円を大乗淑徳学園周年事業引当特定資産へと名称変更して更に 2 億円繰り入れた。また、大乗淑徳学園緊急支援事業引当特定資産 5 億円を新規で繰り入れた。その結果 104 億 8 千 5 百万円となった。

「その他の固定資産」は、有価証券の減少等により、82 億 8 千万円となった。

「流動資産」は、現金預金が 2 億 5 千 5 百万円減少したこと等により 120 億 5 千 6 百万円となった。

資産の部合計は 965 億 2 百万円となった。

【負債の部】

負債の部では、「固定負債」は、長期借入金から 1 年以内に返済される短期借入金に 6 千 5 百万円振り替わったこと、退職給与引当金が 7 千 5 百万円増額したことで、23 億 2 千 4 百万円となった。

「流動負債」は、年度末を越えて支払をする未払金、次年度に入学する学生生徒等の納付金等の前受金が増加したために 38 億 4 千 9 百万円となった。

負債の部合計は 61 億 7 千 3 百万円となった。

【純資産の部】

純資産の部では、「基本金」は建物建築等による第 1 号基本金の増加、及び奨学基金を拡充する第 3 号基本金の増加により、30 億 3 千 5 百万円増加し、952 億 7 千万円となった。

「繰越収支差額」は、△49 億 4 千 1 百万円となった。

純資産の部合計は 903 億 2 千 9 百万円となった。

負債及び純資産の部合計は、965 億 2 百万円となった。

Ⅳ　財務状況の経年比較

1　資金収支計算書

（単位：千円）

科　　目		令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度
収入の部	学生生徒等納付金収入	10,466,714	10,491,913	10,440,053	10,505,777	10,488,004
	手数料収入	289,765	279,154	246,412	258,795	257,163
	寄付金収入	141,747	131,130	124,097	117,018	358,024
	補助金収入	2,430,902	2,425,662	2,368,981	2,232,386	2,110,119
	資産売却収入	2,529,400	501,042	300,156	500,000	961,280
	付随事業・収益事業収入	387,996	382,698	449,686	496,320	467,297
	受取利息・配当金収入	152,901	130,930	116,074	108,195	87,760
	雑収入	323,277	266,835	285,463	332,190	357,457
	借入金等収入	2,500	3,000	2,750	654,000	2,800
	前受金収入	2,764,531	2,727,949	2,801,116	2,688,292	2,716,012
	その他の収入	1,154,362	3,293,618	3,621,689	6,126,234	5,611,558
	資金収入調整勘定	△ 3,040,077	△ 3,137,137	△ 3,017,958	△ 3,093,606	△ 3,005,834
	前年度繰越支払資金	11,385,423	11,660,592	10,096,014	11,086,889	11,549,547
	収入の部合計	28,989,441	29,157,386	27,834,533	32,012,490	31,961,187
支出の部	人件費支出	6,749,604	6,695,940	6,816,803	7,000,474	6,905,353
	教育研究経費支出	2,881,676	2,800,804	2,824,158	2,795,089	3,020,973
	管理経費支出	1,638,226	1,515,431	1,499,236	1,641,139	1,880,614
	借入金等利息支出	2,040	1,835	1,426	2,329	0
	借入金等返済支出	86,640	67,960	47,280	35,780	3,200
	施設関係支出	2,756,788	3,658,458	770,686	1,236,158	1,798,345
	設備関係支出	703,505	263,213	370,161	329,419	422,088
	資産運用支出	3,098,972	2,496,897	3,953,414	8,602,349	6,694,882
	その他の支出	648,119	690,598	391,165	445,985	380,542
	予備費					
	資金支出調整勘定	△ 706,072	△ 419,173	△ 500,388	△ 172,246	△ 231,699
	翌年度繰越支払資金	11,129,942	11,385,423	11,660,592	10,096,014	11,086,889
	支出の部合計	28,989,440	29,157,386	27,834,533	32,012,490	31,961,187

2 事業活動収支計算書

（単位：千円）

科　　目			令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度
教育活動収支	事業活動収入の部						
		学生生徒等納付金	10,466,713	10,491,913	10,440,053	10,505,777	10,488,004
		手数料	289,765	279,154	246,411	258,795	257,163
		寄付金	75,739	65,254	53,066	55,657	216,530
		経常費等補助金	2,409,368	2,368,690	2,344,361	2,206,699	2,080,309
		付随事業収入	387,996	382,698	449,686	496,320	467,297
		雑収入	305,780	271,723	293,518	333,378	357,881
		教育活動収入計	13,935,361	13,859,432	13,827,095	13,856,626	13,867,184
	事業活動支出の部						
		人件費	6,825,500	6,711,984	6,777,572	6,964,479	6,918,673
		教育研究経費	4,377,317	4,295,690	4,304,670	4,310,569	4,483,888
		管理経費	1,901,641	1,836,121	1,828,121	1,969,982	2,191,181
		徴収不能額等	11,123	11,936	14,617	15,410	7,025
		教育活動支出計	13,115,581	12,855,731	12,924,980	13,260,440	13,600,767
	教育活動収支差額		819,780	1,003,701	902,115	596,186	266,417
教育活動外収支	事業活動収入の部						
		受取利息・配当金	152,901	130,930	116,074	108,195	87,760
		その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
		教育活動外収入計	152,901	130,930	116,074	108,195	87,760
	事業活動支出の部						
		借入金等利息	2,040	1,835	1,426	2,329	0
		その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
		教育活動外支出計	2,040	1,835	1,426	2,329	0
	教育活動外収支差額		150,861	129,095	114,648	105,866	87,760
経常収支差額			970,641	1,132,796	1,016,763	702,052	354,177
特別収支	事業活動収入の部						
		資産売却差額	29,400	1,042	157	0	1,280
		その他の特別収入	129,547	141,924	114,785	110,402	185,810
		特別収入計	158,947	142,966	114,942	110,402	187,090
	事業活動支出の部						
		資産処分差額	34,200	70,187	58,424	62,046	720,373
		その他の特別支出	65,318	0	0	0	0
		特別支出計	99,518	70,187	58,424	62,046	720,373
	特別収支差額		59,429	72,779	56,518	48,356	△ 533,283
予備費							
基本金組入前当年度収支差額			1,030,070	1,205,575	1,073,281	750,408	△ 179,106
基本金組入額合計			△ 3,035,151	△ 1,920,408	△ 1,022,741	△ 640,043	△ 1,325,951
当年度収支差額			△ 2,005,081	△ 714,833	50,540	110,365	△ 1,505,057
前年度繰越収支差額			△ 2,936,413	△ 2,221,580	△ 2,272,120	△ 2,382,485	△ 3,045,592
基本金取崩額			0	0	0	0	2,168,164
翌年度繰越収支差額			△ 4,941,494	△ 2,936,413	△ 2,221,580	△ 2,272,120	△ 2,382,485

（参考）

事業活動収入計	14,247,209	14,133,328	14,058,111	14,075,223	14,142,034
事業活動支出計	13,217,139	12,927,753	12,984,830	13,324,815	14,321,140

３ 貸借対照表

（単位：千円）

科　　目		令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度
資産の部	固定資産	84,446,478	82,323,567	81,530,393	81,821,375	79,676,955
	流動資産	12,056,428	12,825,204	12,586,441	10,865,705	11,764,651
	資産の部合計	96,502,906	95,148,771	94,116,834	92,687,080	91,441,606
負債の部	固定負債	2,324,155	2,313,171	2,366,447	2,463,840	1,951,903
	流動負債	3,849,452	3,536,371	3,656,733	3,202,866	3,219,737
	負債の部合計	6,173,607	5,849,542	6,023,180	5,666,706	5,171,640
純資産の部	基本金	95,270,793	92,235,642	90,315,234	89,292,494	88,652,451
	繰越収支差額	△ 4,941,494	△ 2,936,413	△ 2,221,580	△ 2,272,120	△ 2,382,485
	純資産の部合計	90,329,299	89,299,229	88,093,654	87,020,374	86,269,966
負債及び純資産の部合計		96,502,906	95,148,771	94,116,834	92,687,080	91,441,606

4 事業活動収支関係比率

・学園の比率　（単位：%）

比　率	算　式	元年度	30年度	29年度	28年度	27年度
人件費比率	人件費／経常収入	48.4	48.6	48.6	49.9	49.6
人件費依存率	人件費／学生生徒等納付金	65.2	64.0	64.9	66.3	66.0
教育研究経費比率	教育研究経費／経常収入	31.1	30.7	30.9	30.9	32.1
管理経費比率	管理経費／経常収入	13.5	13.1	13.1	14.1	15.7
借入金等利息比率	借入金等利息／経常収入	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
事業活動収支差額比率	基本金組入前当年度収支差額／事業活動収入	7.2	8.5	7.6	5.3	△ 1.3
基本金組入後収支比率	事業活動支出／事業活動収入−基本金組入額	117.9	105.9	99.6	99.2	111.7
基本金組入率	基本金組入額／事業活動収入	21.3	13.6	7.3	4.5	9.4
減価償却額比率	減価償却額／経常支出	13.9	14.1	14.0	13.9	13.0
経常収支差額比率	経常収支差額／経常収入	6.9	8.1	7.3	5.0	2.5

・大学法人の比率　（単位：%）

比　率	算　式	元年度	30年度	29年度	28年度	27年度
人件費比率	人件費／経常収入	−	53.0	53.8	53.6	53.7
人件費依存率	人件費／学生生徒等納付金	−	70.9	71.9	72.8	73.0
教育研究経費比率	教育研究経費／経常収入	−	33.4	33.3	33.0	33.2
管理経費比率	管理経費／経常収入	−	8.8	8.8	9.0	9.3
借入金等利息比率	借入金等利息／経常収入	−	0.2	0.2	0.2	0.2
事業活動収支差額比率	基本金組入前当年度収支差額／事業活動収入	−	4.6	4.9	4.9	4.7
基本金組入後収支比率	事業活動支出／事業活動収入−基本金組入額	−	107.0	106.5	107.8	108.6
基本金組入率	基本金組入額／事業活動収入	−	10.8	10.8	11.8	12.2
減価償却額比率	減価償却額／経常支出	−	11.8	11.9	11.8	11.8
経常収支差額比率	経常収支差額／経常収入	−	4.5	3.9	4.1	3.4

出典：『令和元年度版 今日の私学財政 大学・短期大学編』日本私立学校振興・共済事業団
大学法人の比率は、医歯系法人を除く大学法人平均値です。

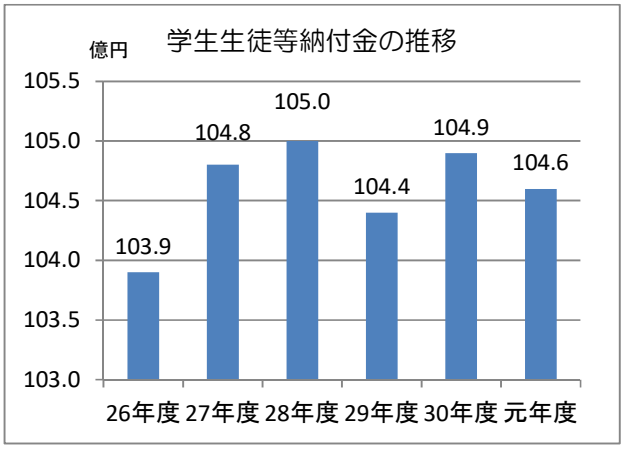

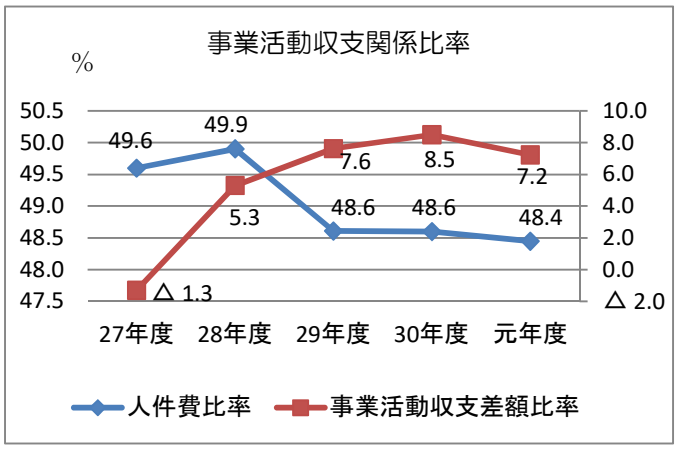

5 貸借対照表関係比率

・学園の比率

（単位：%）

比　率	算　式	元年度	30年度	29年度	28年度	27年度
流動比率	流動資産／流動負債	313.2	362.7	344.2	339.2	365.4
総負債比率	総負債／総資産	6.4	6.1	6.4	6.1	5.7
負債比率	総負債／純資産	6.8	6.6	6.8	6.5	6.0
基本金比率	基本金／基本金要組入額	99.5	99.4	99.3	99.3	99.9
固定資産構成比率	固定資産／総資産	87.5	86.5	86.6	88.3	87.1
流動資産構成比率	流動資産／総資産	12.5	13.5	13.4	11.7	12.9
固定負債構成比率	固定負債／総負債+純資産	2.4	2.4	2.5	2.7	2.1
流動負債構成比率	流動負債／総負債+純資産	4.0	3.7	3.9	3.5	3.5

・大学法人の比率

（単位：%）

比　率	算　式	元年度	30年度	29年度	28年度	27年度
流動比率	流動資産／流動負債	－	246.6	248.3	252.2	254.1
総負債比率	総負債／総資産	－	12.2	12.2	12.4	12.5
負債比率	総負債／純資産	－	13.9	13.9	14.2	14.3
基本金比率	基本金／基本金要組入額	－	97.3	97.3	97.3	97.2
固定資産構成比率	固定資産／総資産	－	86.8	86.6	86.7	86.5
流動資産構成比率	流動資産／総資産	－	13.2	13.4	13.3	13.5
固定負債構成比率	固定負債／総負債+純資産	－	6.8	6.8	7.1	7.2
流動負債構成比率	流動負債／総負債+純資産	－	5.4	5.4	5.3	5.3

出典：『令和元年度版 今日の私学財政 大学・短期大学編』日本私立学校振興・共済事業団
大学法人の比率は、医歯系法人を除く大学法人平均値です。

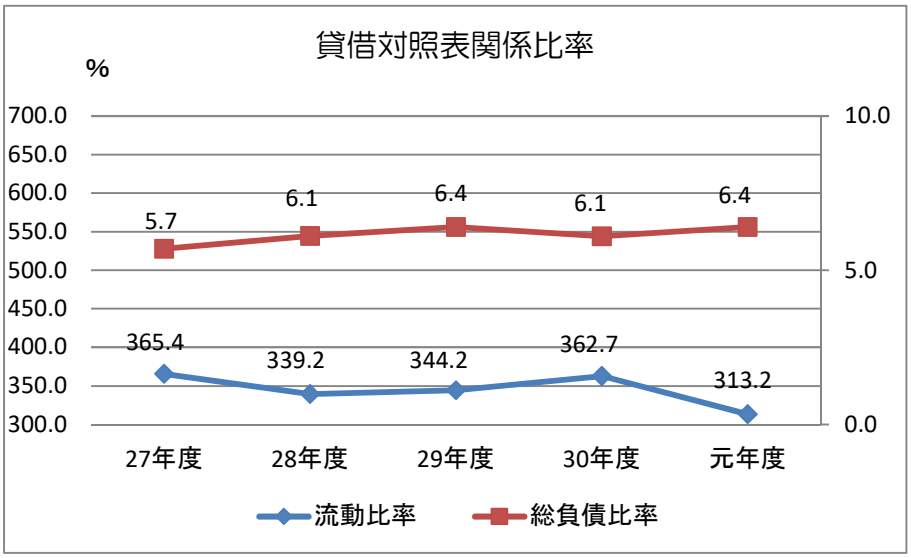

事業活動収支計算書関係比率

比率名	算　式	
人件費比率	人件費 / 経常収入	人件費の経常収入に対する割合を示す。
人件費依存率	人件費 / 学生生徒等納付金	人件費の学生生徒等納付金に対する割合を示す。
教育研究経費比率	教育研究経費 / 経常収入	教育研究経費の経常収入に対する割合。教育研究経費は、教育研究活動の維持に必要なため、収支均衡を失しない範囲内で、高い数値であることが望ましい。
管理経費比率	管理経費 / 経常収入	管理経費の経常収入に対する割合。学校法人の運営のためには、ある程度の経費の支出はやむを得ないが、低い方が望ましい。
借入金等利息比率	借入金等利息 / 経常収入	借入金等利息の経常収入に対する割合。資金調達を外部資金に依存することで発生するため、低い方が望ましいとされる。
事業活動収支差額比率	基本金組入前当年度収支差額 / 事業活動収入	基本金組入前の当期収支差額の事業活動収入に対する割合。ﾌﾟﾗｽで大きくなるほど自己資金は充実されていることとなり、経営に余裕があるといえる。
基本金組入後収支比率	事業活動支出 / 事業活動収入-基本金組入額	事業活動支出の事業活動収入から基本金組入額を控除した額に対する割合。
基本金組入率	基本金組入額 / 事業活動収入	事業活動収入の中からどれだけ基本金に組み入れたかを示す比率。学校法人の資産の充実のためにはその比率も高いことが望ましいが、その結果基本金組入後収支比率が100%を超すこともある。
減価償却額比率	減価償却額 / 経常支出	減価償却額の経常支出に占める割合。
経常収支差額比率	経常収支差額 / 経常収入	経常的な収支バランスの比率を示す。

貸借対照表関係比率

比率名	算　式	
流動比率	流動資産 / 流動負債	流動負債に対する流動資産の割合。資金の流動性を示す。
総負債比率	総負債 / 総資産	固定負債と流動負債を合計した負債総額の総資産に対する割合。
負債比率	総負債 / 純資産	他人資金と自己資金の関係比率。
基本金比率	基本金 / 基本金要組入額	基本金組入対象資産額である要組入額に対する組入済基本金の割合。
固定資産構成比率	固定資産 / 総資産	固定資産の総資産に占める構成割合。教育研究事業には多額の設備投資が必要になるため、高くなる傾向がある。
流動資産構成比率	流動資産 / 総資産	流動資産の総資産に占める構成割合。現金化できる資産が多く資金流動性に富んでいる場合は、この比率が高い。
固定負債構成比率	固定負債 / 総負債＋純資産	固定負債の総負債および純資産の合計額に占める構成割合。長期的債務の状況を示す。
流動負債構成比率	流動負債 / 総負債＋純資産	流動負債の総負債および純資産の合計額に占める構成割合。短期的債務の比重を示す。

学校法人会計とは

1　学校法人会計と企業会計の違い

企業会計では、キャッシュフロー計算書や損益計算書から経営状況を、貸借対照表から財政状態を知ることにより、さらに収益を高めることを目的としています。

一方、学校法人は、教育研究活動により社会に有為な人材を育成することを目的とし、その収入は授業料など学生生徒等の納付金や、国や地方公共団体からの補助金などで構成されています。その公共性に鑑み、学校法人会計では収支の均衡と財政の状態を的確にとらえ、永続的な発展に役立てることを目的としています。

2　学校法人会計の根拠

私立学校振興助成法第 14 条第 1 項　抜粋

「補助金の交付を受ける学校法人は、文部科学大臣の定める基準(※)に従い、会計処理を行い、貸借対照表、収支計算書その他の財務計算に関する書類を作成しなければならない。」

「学校法人会計基準」→「文部科学大臣の定める基準」

※私立学校振興助成法

昭和 50 年 7 月 11 日　　法律第 61 号交付

昭和 51 年 4 月 1 日　　施行

3　学校法人会計の目的

・収支の均衡と永続性

・補助金の適正な配分と効果

4　作成しなければならない計算書類

・学校法人会計基準により作成しなければならない計算書類

① 資金収支計算書並びにこれに附属する内訳表及び活動区分資金収支計算書

② 事業活動収支計算書及びこれに附属する内訳表

③ 貸借対照表及びこれに附属する明細表

・私立学校法により作成しなければならない書類

① 財産目録

② 事業報告書

5　公認会計士又は監査法人による監査

私立学校振興助成法第 14 条第 3 項

「～(省略)～、第 1 項の書類については、所轄庁の指定する事項に関する公認会計士又は監査法人の監査報告書を添付しなければならない」

6　学校法人会計の計算書類

資金収支計算書

1　毎会計年度(4 月 1 日～3 月 31 日)の教育研究活動やこれに付随する活動に対応する、すべての収入と支出の内容を明らかにします。
2　当該会計年度における現金預金の動きを表すため資金収支計算を行います。
3　付属資料である活動区分資金収支計算書は、資金収支計算書の決算額を 3 つの活動区分ごとに区分し、活動ごとの資金の流れを明らかにします。

事業活動収支計算書

1　毎会計年度(4 月 1 日～3 月 31 日)の事業活動収入と事業活動支出の内容及び均衡の状態を明らかにします。

貸借対照表

1　年度末における学校法人の資産、負債及び純資産の内容を明らかにします。
2　基本金に対する純資産の過不足状態を繰越収支差額として表します。

7　計算書類の主な科目用語等

①　資金収支計算書

収　入　の　部		支　出　の　部	
科　　目	解　　説	科　　目	解　　説
学生生徒等納付金収入	学則等に記載された納付金等の収入	人件費支出	
手数料収入	入学検定料、証明書発行手数料等	教育研究費支出	教育研究のために支出する経費
寄付金収入	現金等の寄付金が対象(現物寄付除く)	管理経費支出	教育研究以外の経費
補助金収入	国または地方公共団体からの助成金等	借入金等利息支出	借入金等の利息返済分
資産売却収入	固定資産等の売却に係る収入	借入金等返済支出	借入金等の元金返済分
付随事業・収益事業収入	学校法人の補助活動事業、附属事業、受託事業および収益事業等の収入	施設関係支出	施設に係る支出(土地・建物・構築物等)
受取利息・配当金収入	預金、有価証券等の利息、配当金、固定資産の賃貸収入等の収入	設備関係支出	機器備品、図書、車両等、設備に係る支出
雑収入	学校法人に帰属する上記の各収入以外の負債とならない収入	資産運用支出	特定の基金の運用支出、有価証券等の購入支出
借入金収入	借入金等による収入	その他の支出	上記の各支出以外の支出
前受金収入	翌年度の学生生徒等納付金収入、その他の前受金収入		
その他の収入	上記の各収入以外の収入		
資金収入調整勘定	資金の実際の収支を、当該年度の諸活動に対応する修正取引として用いられる勘定	資金支出調整勘定	資金の実際の収支を、当該年度の諸活動に対応する修正取引として用いられる勘定
前年度繰越支払資金	前年度からの繰越金	翌年度繰越支払資金	3 月 31 日現在で保有する、引当資産を除く現預金
収入の部　合計		支出の部　合計	

② 事業活動収支計算書

教育活動収支			
事業活動収入の部		事業活動支出の部	
科目	解説	科目	解説
学生生徒納付金	学則等に記載された納付金等の収入	人件費	退職給与引当金繰入額含む
手数料	入学検定料、証明書発行手数料等	教育研究費	教育研究のために支出する経費（減価償却額含む）
寄付金	現金等の寄付金が対象（現物寄付含む）	管理経費	教育研究以外の経費（減価償却額含む）
経常費等補助金	施設設備補助金以外の国または地方公共団体からの助成金等	徴収不能額等	徴収不能引当金繰入額、当該年度において回収不能がほぼ確実である額
付随事業収入	学校法人の補助活動事業、附属事業、受託事業等の収入		
雑収入	学校法人に帰属する上記の各収入以外の負債とならない収入		
事業活動収入計		事業活動支出計	
教育活動収支差額			

教育活動外収支			
事業活動収入の部		事業活動収入の部	
科目	解説	科目	解説
受取利息・配当金	預金、有価証券等の利息、配当金、固定資産の賃貸収入等の収入	借入金等利息	借入金等の利息返済分
その他の教育活動外収入	収益事業会計からの繰入収入等	その他の教育活動外収入	
教育活動収支差額			

経常収支差額

特別収支			
事業活動収入の部		事業活動収入の部	
科目	解説	科目	解説
資産売却差額	資産売却の際、代価が帳簿残高を上回った場合の超過額	資産処分差額	資産売却の際、代価が帳簿残高を下回った場合の差額
その他の特別収入	施設設備寄付金、施設設備補助金、過年度修正額等	その他の特別支出	過年度修正額等
特別収支差額			

基本金組入前当年度収支差額
基本金組入額合計
当年度収支差額
前年度繰越収支差額
基本金取崩額
翌年度繰越収支差額

（参考）

事業活動収入計
事業活動支出計

③　貸借対照表

資　産　の　部		負　債　の　部	
科　　目	解　　説	科　　目	解　　説
固定資産		固定負債	支払期限が１年以内に到来しない負債
有形固定資産	有形の固定資産	長期借入金	支払期限が１年以内に到来しない借入金
土地	土地	：	
建物	建物に付属する電気、給排水、暖房等の設備を含む		
：			
特定資産	使途が特定された預金等		
その他の固定資産	無形の固定資産（権利、有価証券、引当特定資産）		
流動資産	１年以内に現金化、費用化が可能な資産	流動負債	支払期限が１年以内に到来する負債
現金預金	現金預金	短期借入金	支払期限が１年以内に到来する借入金
：		：	
資産の部　合計		負債の部　合計	

純　資　産　の　部	
科　　目	解　　説
基本金　※	１号：土地建物等固定資産 ２号：将来計画資金 ３号：奨学基金 ４号：１ヶ月分の経常経費
繰越収支差額	事業活動収支計算書から反映され、現在の資産および負債の合計から当年度の±を調整する。
純資産の部　合計	

負債及び純資産の部　合計	
科　　目	解　　説
合　計	負債の部合計＋純資産の部合計

※　基本金とは

学校法人会計基準　第 29 条

「学校法人が、その諸活動の計画に基づき必要な資産を継続的に保持するために維持するべきものとして、その事業活動収入のうちから組み入れた金額を基本金とする。」

ここでいう「諸活動」とは、教育研究活動を指し、「必要な資産」とは学校の校地や校舎、教育研究用機器備品など、教育活動を行う上で必要なものを指します。

つまり、学校での教育活動ができる資産を保持しておく必要があり、それを「基本金」としています。

例えば、新校舎を建築した場合固定資産が増加するが、あわせて基本金も増加することになります。